

平成9年度
家庭教育子育て支援推進事業報告書
福岡県における家庭教育の学習機会に関する調査のまとめ

福岡県立社会教育総合センター

はじめに

21世紀を担う子どもの健全な育成は、すべての親の願いであり、社会全体の要請でもあります。家庭は、子どもにとって人間形成の最初の学習の場であり、家族とのふれあいを通して「生きる力」の基礎的な資質や能力を育成するなど、すべての教育の出発点でもあります。

近年、核家族化や少子化の進行に伴い、親になるための経験・体験の不足、子育てに関する価値観の多様化や家庭教育に関する親の考え方の変化等により、家庭の教育力の低下が指摘されています。

このような状況の中で、家庭が子どもの教育に対する責任を自覚し、家庭が本来果たすべき役割を見つめ直し、親がその責任を十分発揮することが望まれており、そのための条件整備を行い、家庭の教育力の充実を図っていく必要があります。

そこで、福岡県立社会教育総合センターでは、心豊かなたくましい子どもの育成と家庭教育の充実を図るために、「家庭教育子育て支援推進事業」として、乳幼児を持つ親等を対象とした育児のための啓発冊子の作成・配布をはじめ、子育ての悩みに応える相談事業、学習機会の提供、テレビ放送による子育て番組「子育てひろば」の放映等、各種の関連事業を実施してまいりました。

特に、本年度は、県内各市町村が実施している「家庭教育に関する学習機会の調査」を行い、その実施状況を明らかにし、今後の家庭教育振興のための基礎資料を得るとともに、家庭教育の指導資料（本報告書）としてまとめました。

この報告書を、市町村教育委員会関係者や関係機関・団体において家庭教育関係事業等の参考資料として活用いただければ幸いです。

最後に、本事業を実施するにあたり、御尽力いただきました企画推進委員及び各部会委員の諸先生方、並びに関係の方々に心からお礼申し上げます。

平成10年3月

福岡県立社会教育総合センター

所長 森本精造

も く じ

はじめに

家庭教育子育て支援推進事業概要

I	平成9年度開設要綱	1
II	平成9年度企画推進委員・部会委員	2
III	事業の展開	5
1	企画推進委員会・部会の開催	5
2	パンフレット等の作成・配布	5
3	テレビ放送	5
4	家庭教育指導資料の作成・配布	8
5	子育てカウンセラー養成講座	8
6	親子共同体験・交流事業	9
7	父親の家庭参加フォーラム	11
8	家庭の教育力充実事業	12
9	電話による相談事業	12

福岡県における家庭教育に関する学習機会の調査のまとめ

第1章	調査の概要	15
第2章	市町村単独事業の実施状況	17
第3章	市町村単独事業の企画・運営	21
第4章	他団体へ委嘱している家庭教育の学習機会	28
第5章	PTAへのアンケート	31
第6章	国庫補助・県費補助による家庭教育の学習機会の提供について	34
第7章	まとめと今後の課題	36

資 料 編

『平成9年度 家庭教育子育て支援推進事業指導資料作成に関わる調査票』	39
『データ集』	48

家庭教育子育て支援推進事業概要

I 平成9年度開設要綱

1 事業の趣旨

家庭の教育機能を高めるため、子供を持つ親等を対象にした家庭教育に関する情報や資料の提供、電話相談等の相談体制の整備、父親の家庭教育参加の促進・支援等を図り、生涯学習の基礎となる家庭教育の充実振興に努める。

2 事業の対象

事業の対象者は、乳幼児期から少年期（小・中学生）までの子供を持つ親等とする。

3 企画推進委員会・部会

- (1) 本事業全般の企画運営の充実を図るため、家庭教育に関する学識経験者（教育心理学、社会学、医学等の専門分野）、保育・学校教育関係者、PTA・婦人団体・青少年団体代表者、マスコミ関係者、民間企業関係者、関係行政担当者等幅広い分野から委員を選出し、企画推進委員会及び部会を設置する。
- (2) 企画推進委員会・部会は、事業の基本方針と実施要項を策定し、その運営について審議するとともに、事業の成果を評価する。
- (3) 企画推進委員会に、委員長・副委員長各1名を置く。
- (4) 企画委員会は年間2回程度開催する。
- (5) 部会は、パンフレット等作成部会、テレビ放送部会、調査研究部会の3部会とする。
- (6) 各部会に、部会長・副部会長を置く。
- (7) 各部会は、それぞれ年4回程度開催する。

4 事業の内容

(1) 普及啓発・学習機会提供事業

① 電話による相談

学識経験者等を相談員に委嘱し、家庭教育に関する親等からの相談（子育てに関する悩み等）に応ずる。

② テレビ放送

電話相談等における相談内容を踏まえ、家庭教育の課題に応えうるような番組を制作し、提供する。

③ 子育て資料の作成

家庭教育に関する啓発冊子等を作成し、親や関係団体に配布する。

④ 家庭教育に関する調査研究

家庭教育事業の現状の調査と分析を行い、今後の方向性を研究する。

(2) 家庭教育に関する相談員等の養成

家庭教育に関わる相談員の資質の向上を図るとともに、相談員の養成確保に努めるため、家庭教育に関する専門知識やカウンセリングに関する知識・技術等を修得するための研修会を実施する。

(3) 親子の共同体験・交流事業

親子の共同体験を通して親子のきずなを深めたり、親同士の交流を通じて子育てに関する情報交換や仲間づくりを促進するための事業を県内3施設（県立社会教育総合センター、県立少年自然の家「玄海の家」、県立英彦山青年の家）で実施する。

(4) 父親の家庭教育参加事業

親を中心に、企業関係者、学校・保育関係者などの参加を得て、父親の家庭教育への参加に関する課題など様々な視点から取り上げるフォーラムを開催する。

(5) 家庭の教育力充実事業

家庭の教育力の充実を支援するため、県内2市において子育てネットワーク形成、父親の家庭教育への参加促進事業を開催する。

II 平成9年度企画推進委員・部会委員

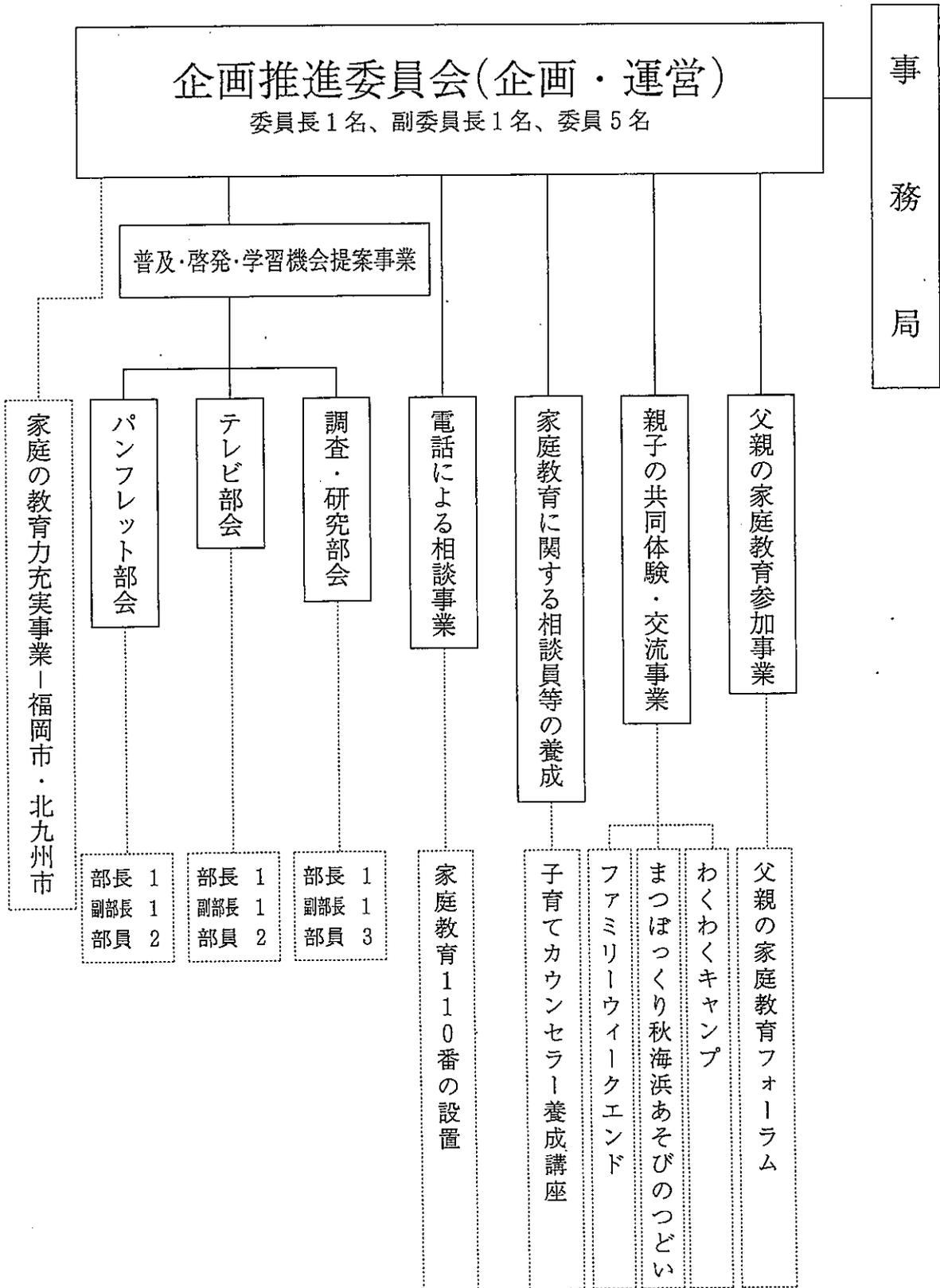
企画推進委員

氏名	所属・職名	備考
光安文夫	福岡教育大学 名誉教授	委員長
森 紘	九州大学 助教授	副委員長
田中敏明	福岡教育大学 助教授	
矢野静枝	元北九州市立保育所 所長	
川原弘之	福岡県立大学 教授	
浅田奈緒美	RKB毎日放送報道制作局アナウンス部副部長	
正平辰男	福岡県教育庁指導第二部社会教育課 主幹社会教育主事	

部会委員

部会	氏名	所属・職名	備考
パンフレット作成部会等	田中敏明	福岡教育大学 教授	部会長
	矢野静枝	元北九州市立保育所 所長	副部会長
	田中一	福岡県小児科医会 会長	
	宮邊祐子	福岡県教育庁指導第二部義務教育課 指導主事	
テレビ放送部会	川原弘之	福岡県立大学 教授	部会長
	浅田奈緒美	RKB毎日放送報道制作局アナウンス部 副部長	副部会長
	徳安敦	第一保育短期大学 助教授	
	天野恭子	福岡市立和白幼稚園 園長	
調査・研究部会	森 紘	九州大学 助教授	部会長
	正平辰男	福岡県教育庁指導第二部社会教育課 主幹社会教育主事	副部会長
	井上豊久	福岡教育大学 助教授	
	赤坂雅裕	福岡県教育センター 研修主事	
	山崎隆生	福岡県教育庁筑豊教育事務所 社会教育主事	

平成9年度 家庭教育子育て支援推進事業



平成9年度 家庭教育子育て支援推進事業概要

企画推進委員会 (委員会年2回程度)	この事業全般を企画・運営する 構成委員7名 (委員長1名、副委員長1名、その他3部会の部会長・副部会長)
-----------------------	--

事業名	事業内容	対象	内容	
普及・啓発・学習機会提案事業	パンフレット等作成事業	育児小冊子	いたずらざかり作成・配布 わんぱくざかり作成・配布	乳幼児を持つ親等 乳幼児(0~2歳)対象に母子手帳交付時に配布(60,000) 幼児(3~6歳)対象に3歳児健診時に配布(60,000)
		啓発冊子作成(リーフレット) 「あなたの子育てのために」		小学新1年生を持つ親等 小学新1年生を持つ親等に配布
	テレビ放送事業	テレビ番組制作・放送		RKB 毎日放送、10月~3月 土曜日 AM6:45~7:00 21回
		番組案内ポスターの作成	子供を持つ親等	保育所・幼稚園・保健所・小児科医を中心に配布
	テレビモニターの委嘱		グループモニター、個人モニター委嘱	
調査・研究事業	家庭教育に関する調査研究 養育態度・行動についてのアンケート(H10実施予定)検討 家庭教育事業報告書作成	家庭教育指導者等	市町村における家庭教育の実態の調査等 家庭教育指導資料の作成 実施予定のアンケートについての研究 県内家庭教育指導者等に配布	
電話による相談事業	電話相談	乳幼児や小・中学生を持つ親等	専用電話「家庭教育110番」を設置 092-947-3515	
相談員の養成研修事業	子育てカウンセラー養成講座の実施	教育関係者、相談業務の担当者、子育て経験者、ボランティア等	6/25~26、9/25~26実施 公開講座 東京学芸大学教授 深谷和子氏 「子どもの心と健康」	
親子体験・交流事業	ファミリーウィークエンド まつぼっくり秋海浜あそびのつどい わくわくキャンプ	小中学生の児童・生徒及び保護者	社教センター 11/8~9 玄海の家 10/11~12 英彦山 7/26~27	
父親の家庭教育参加事業	父親の家庭教育フォーラム	小中学生を持つ親子・企業関係者等	7/13実施 公開講座 こどもの城国際交流部長 テリー・スザーン 「子供の遊びを理解していますか」	

III 事業の展開

1 企画推進委員会・部会の開催

(1) 実施状況

第1回企画推進委員会	6月23日(月)
・委員長・副委員長選出	
・平成9年度事業内容並びに各部会の事業についての審議	
第1回パンフレット等作成部会	7月1日(火)
第1回テレビ放送部会	7月9日(水)
第1回調査・研究部会	7月25日(金)
第2回テレビ放送部会	7月29日(火)
第2回調査・研究部会	8月4日(月)
第3回調査・研究部会	8月26日(火)
第3回テレビ放送部会	8月26日(火)
第2回パンフレット等作成部会	9月2日(火)
第4回調査・研究部会	10月27日(月)
第5回調査・研究部会	12月17日(水)
第6回調査・研究部会	2月2日(月)
第3回パンフレット等作成部会	2月6日(金)
第4回テレビ放送部会	2月16日(月)
第2回企画推進委員会	3月13日(金)
・本年度事業の評価・反省並びに来年度事業の取り組みについての審議	
事業報告書の作成	3月

2 パンフレット等の作成・配布

育児のための小冊子「いたずらざかり」「わんぱくざかり」の作成

- ・「いたずらざかり」(B6判64ページ)、乳幼児(0～2歳)を対象に市町村母子保健主管課・医師会を通して母子手帳交付の際配布。
- ・「わんぱくざかり」(B6判64ページ)、幼児(3～6歳)を対象に保健所・医師会を通して3歳児検診の際配布。また県内の保育園・幼稚園に希望数調査をし配布。

3 テレビ放送

(1) 番組企画

ア 番組名	子育て相談「子育てひろば」
イ 放送時間	毎週土曜日 午前6時45分～7時00分まで
ウ 放送期間	平成9年10月11日から平成10年3月14日まで
エ 放送の条件	15分、21回放送
オ 放送の形式	スタジオ構成及びVTR・ENG構成の併用
カ 番組の広報	番組案内ポスター・チラシ等で広報
キ 制作と放送	RKB毎日放送に委託

(2) 番組の内容

回	放送日	テーマ	内容	出演者
1	10/11	育児不安と成長の個人差	育児不安をもたらす原因の一つである子どもの成長の個人差について理解する。よい親、よい育児のための10ヶ条とは？	福岡教育大学 教授 田中敏明
2	10/18	豊かな心を育てるためにI ～子どもの心としつけ～	子どもの心の働きを大切にしながら、基本的な生活習慣や道徳的判断力をどのようにして育てたらよいかを考える。	第一保育短期大学 助教授 徳安敦
3	10/25	豊かな心を育てるためにII ～感じる心を育てる～	心の豊かな子どもに育てるために感性をどのように育んだらよいかを考える。	第一保育短期大学 助教授 徳安敦
4	11/1	健やかな成長を願ってI ～親として知っておきたい応急処置～	家庭内でおこる事故について基本的な知識を持つとともに事故の予防について考える。	しんどう小児科 院長 進藤静男
5	11/8	健やかな成長を願ってII ～感染症の予防～	乳幼児期にかかりやすい感染症とそのケアについて考える。	西尾小児科 院長 西尾重行
6	11/15	健やかな成長を願ってIII ～アレルギーへの対応～	乳幼児期のアレルギーについてアレルギー除去食による治療とはどのようなものかを紹介する。	南福岡病院 栄養管理士 池本美智子
7	11/22	子どもの心と体を育てる食事	これからの人間形成の基礎をつくる乳幼児期の食事の大切さを考える。	福岡県立大学 教授 小松啓子
8	11/29	子どもと遊び	子どもの遊びの大切さと親の関わり方を考える。	福岡県立大学 教授 川原弘之
9	12/6	手作りおもちゃの魅力	買って与えるだけのおもちゃだけでなく創造性をのばすおもちゃについて考える。	みやの野外活動研究所 所長 宮野繁美
10	12/13	友だちをつくろう	子どもは人と人との関わりの中で生きる力や知恵を獲得する。親としてどう見守っていけばよいのかを考える。	西久留米保育園 園長 尾花雄路
11	12/20	家庭と園の連携 ～任せ放しにしていませんか？～	保育園・幼稚園の先生の一言アドバイスから家庭と園との連携のあり方を考える。	福岡市立和白幼稚園 園長 天野恭子
12	1/10	子どもとお手伝い	家庭の中で自分の役割を持ち家庭のために役に立つことの喜びが子どもに自信と誇りを養うことを知る。	福岡教育大学 教授 横山正幸
13	1/17	お父さんと一緒に	父親と子どものふれあいを通して父親の育児参加の必要性和家庭での役割を考える。	福岡教育大学 教授 田中敏明
14	1/24	個性を伸ばす	子どもは成長する中で自分らしさをつかんでいく。子どもの不安や悩みにどう応えたらよいかを考える。	福岡県立大学 教授 古橋啓介

15	1/31	子育てを楽しくする 仲間づくり	育児サークル活動等を通し子育てに関する悩みの解決策を考える。	子連れDECHA・CHA・CHA 編集長 浜 砂 圭 子
16	2/7	ほめ方・しかり方の ポイント	なぜほめるのか、しかるのかを考え子どもを伸ばすほめ方・しかり方を理解する。	福岡教育大学 教 授 田 中 敏 明
17	2/14	「いじめ」を 考える I	「いじめ」とは何か。「いじめ」が生まれる原因は何か。いじめ現象の特質を考える。	福岡教育大学 教 授 秦 政 春
18	2/21	「いじめ」を 考える II	「いじめ」問題の解決を図るにはどうすべきかを考える。	福岡教育大学 教 授 秦 政 春
19	2/28	不登校 ～その予防～	不登校児にならないために、親としてどうすべきかを考える。	福岡教育大学 教 授 横 山 正 幸
20	3/7	今、子育ては？ ～外国の子育てと 日本の子育て～	外国の子育てと日本の子育ての違いからこれからの子育てについて考える。	スーザン・ワイコフ & 浜 砂 圭 子
21	3/14	共に育ち、共に生きる ～障害児・者の理解～	地域の中で障害児と健常児が共にふれあいながら育ち共に生きることの大切さを考える。	福岡教育大学 教 授 山 下 勲

(3)テレビモニターの委嘱

ア 趣 旨

家庭教育子育て支援推進事業に係わるテレビ放送「子育てひろば」の効果的な運営を図るため、広く県民からモニターを公募して意見を聴取するとともに、家庭教育に関する学習グループの育成に努める。

イ 募集方法

一般公募

ウ 対 象

個人またはグループ（3人程度）の中学生までの子どもを持つ親等

エ 委嘱の期間

平成9年10月1日から平成10年3月14日までの6ヶ月間

オ 内 容

- (ア) テレビ放送「子育てひろば」（RKB毎日放送）を視聴してその内容についてのモニター報告書を月ごとに作成し、福岡県立社会教育総合センターに提供する。
(イ) 毎月のモニター報告書の郵便料金は福岡県立社会教育総合センターで負担する。

カ 個人モニター

- (ア) グループモニター 1グループ 3名に委嘱
(イ) 個人モニター 52名に委嘱

4 家庭教育指導資料の作成・配布

県内各市町村で開催している家庭教育の学習機会に関する調査を行い、平成元年度の調査と比較しながら、家庭教育指導資料（本報告書）として作成し、関係機関・団体に配布。

5 子育てカウンセラー養成講座

ア 趣 旨

近年、核家族の増加や少子化の進行などによる社会環境や家庭環境の変化にともない、家庭教育に関する保護者等の悩みや不安が増大する中で、各相談機関等における相談内容も複雑化・多様化する傾向にある。

そこで、子育てに関する相談業務や従事する者を対象に、専門的な知識・技術の習得を促進するとともに、事例研究や研究協議を通じて相互の連携を図り、もってカウンセラーとしての資質の向上に資する。

イ 主 催

福岡県立社会教育総合センター

ウ 期 日

前 期 平成9年6月25日（水）～26日（木）

後 期 9月25日（木）～26日（金）

エ 会 場

福岡県立社会教育総合センター

オ 対 象 者

- (1) 県・市町村教育委員会及び各相談機関で電話相談業務に従事している職員（非常勤職員を含む）
- (2) これから電話相談業務に従事しようとする者及び青少年健全育成等のボランティア活動を行っている者等
- (3) 養護教諭及び各学校における生徒指導担当教員等

カ 経 費

食事代（昼食590円、夕食660円、朝食380円）

シーツ等クリーニング代120円（宿泊者のみ）

キ 内 容

〈前期〉

9:30		10:00		10:30		12:30		13:30		15:30		17:00		19:00	
6月25日	受付	開講式	①講義 「カウンセラーに期待されるもの」			昼食	②事例研究 「事例に学ぶ」			休憩	交流タイム	夕食・入浴	情報交換会		

9:30		10:00		12:00		13:00		15:30	
6月26日	受付	③講義 「スクールカウンセラーとは」			昼食	④講義・演習 「カウンセリングの理論と実際」			前期閉講式

- ① 講 義 「カウンセラーに期待されるもの」
講師 福岡県立大学 教授 古橋 啓介
- ② 事例研究 「事例に学ぶ～いじめ・非行・登校拒否～」
講師 福岡県社会福祉協議会
精神衛生相談員 小河 及慶
- ③ 講 義 「スクールカウンセラーとは」
講師 筑紫女学園大学 教授 林 幹男
- ④ 講義・演習 「カウンセリングの理論と実際」
講師 福岡県教育センター
教育相談研究室 研修主事 田下 弘道

〈後 期〉

9:30		10:00		10:30		12:30		13:30		15:00		17:00		19:00	
9月25日	受付	開講式	①講義 「青少年と家庭教育」			昼食	②研究協議 「子どもの問題とその要因を探る」			班別討議	交流タイム	夕食・入浴	情報交換会		

9:30		10:00		10:30		12:30		13:30		15:30	
9月26日	受付	全体会	③講義 「青少年の問題行動を考える」			昼食	④公開講座 「子どもの心と健康」			閉講式	

- ① 講 義 「青少年と家庭教育」
講師 久留米大学 助教授 安永 悟
- ② 研究協議 「子どもの問題とその要因を探る」
発表者 福岡県立社会教育総合センター
相談員 熊谷 三郎次
- ③ 講 義 「青少年の問題行動を考える」
講師 福岡教育大学 助教授 井上 豊久
- ④ 公開講座 「子どもの心と健康」
講師 東京学芸大学 教授 深谷 和子

ク 参加者

前 期 77人

後 期 82人

6 親子共同体験・交流事業

ア 趣 旨

親子と一緒に体験活動をすることによって子どもの「生きる力」を育成するとともに、家庭教育の充実を図るため、親子共同体験・交流事業を行う。

イ 主 催

福岡県立英彦山青年の家
 福岡県立少年自然の家「玄海の家」
 福岡県立社会教育総合センター

ウ 会場・期日

福岡県立英彦山青年の家 平成9年7月26日(土)～27日(日)
 福岡県立少年自然の家「玄海の家」 10月11日(土)～12日(日)
 福岡県立社会教育総合センター 11月8日(土)～9日(日)

エ 対 象 者

小中学生の児童・生徒及びその保護者

オ 経 費

2,500円

カ 内 容

〈福岡県立英彦山青年の家〉

13:00		14:30		16:00		19:00		19:30		21:00		22:00	
1 日 目	受 付	つ ど い	テント 設営 (親子)	講 演 (保護者)	野 外 炊 飯 (親子)	つ ど い	子 育 て 論 議 (保護者)	自	就				
				創 作 活 動 (子ども)	夕 食 つ くり		キ ャ ン プ フ ァ イ ヤ ー (子ども)	由	寝				
6:20		9:00		12:00		13:30		15:30		16:00			
2 日 目	起 床	つ ど い	テント 撤収 (親子)	朝 食	野 外 活 動 (親子)	昼 食	文 化 芸 術 体 験 (親 子) 「プレーメンの音楽隊」 劇団道化	閉 会 式	解 散				
					ネ イ チ ャ ー ゲ ー ム								

〈福岡県立少年自然の家「玄海の家」〉

10:40		13:00		16:00		17:30		19:30		21:00		22:30	
1 日 目	受 付	つ ど い	昼 食	海 浜 野 外 活 動 親 子 サ ン ド ク ラ フ ト 大 会 (親子)	講 演 (保護者)	つ ど い	夕 食	親 子 キ ャ ン ド ル の つ ど い (親子)	自	就			
					ニ ュ ー ス ポ ー ツ 大 会 (子ども)				由	寝			
7:20		9:00		12:00		13:30		15:30		16:00			
2 日 目	起 床	つ ど い	朝 食	清 掃	野 外 活 動 (親子)	昼 食	文 化 芸 術 体 験 (親 子) 「プレーメンの音楽隊」 劇団道化	閉 会 式	解 散				
					海 浜 ビ ン ゴ 地 引 き 網								

〈福岡県立社会教育総合センター〉

13:00		15:00			17:00		19:00		21:00 22:00		
1 日 目	受 付	出 合 い の つ ど い	カ ー ビ ン グ	子育て講演 (保護者)	つ ど い	夕 食	自 由	子 育 て 論 議 (保護者)	自 由	就 寝	
				ブーメランづくり (子ども)				キャンブファイヤー (子ども)			
7:15		9:00			12:00 13:30		15:30 16:00				
2 日 目	起 床	つ ど い	朝 食	清 掃	親子自然活動 (親子) ネイチャー レクリエーション	昼 食	文化芸術体験(親子) 「プレーメンの音楽隊」 劇団道化			閉 会 式	解 散

キ 参加者

福岡県立英彦山青年の家	子ども 59人	保護者 43人	計102人
福岡県立少年自然の家「玄海の家」	子ども183人	保護者154人	計337人
福岡県立社会教育総合センター	子ども112人	保護者 77人	計189人

7 父親の家庭参加フォーラム

ア 趣 旨

家庭は家族のふれあいを通じて、子どもが「生きる力」を身につけるための基礎的な資質や能力等を育成するすべての教育の出発点である。そこで、子どもの教育や人格形成に最終的な責任を負う家庭のあり方について、その果たすべき役割等を見つめ直すとともに、家庭における父親の役割の重要性と家庭教育への理解・積極的参加を促進することにより、家庭の教育力の充実を図る。

イ 主 催

福岡県立社会教育総合センター

ウ 期 日

平成9年7月13日(日)

エ 会 場

福岡県立社会教育総合センター

オ 対 象 者

- ・企業で働く親
- ・小・中学生を持つ父親
- ・家庭教育学級の指導者、小・中学校の教職員、幼稚園・保育所等の教職員、社会教育関係団体の指導者(P T A・婦人団体・青少年団体の役員)等
- ・社会教育関係者、社会教育主事、公民館主事、社会教育指導員等

カ 経 費

食事代(昼食590円)

親子の遊びに係る経費100円程度

キ 内 容

9:30		10:00		11:30		12:30		13:30		16:00	
受 付	開 会 式	講演 「子どもの遊びを 理解していますか」 こどもの城国際交流部長 テリー・スザーン		親子で 遊ぼう		自 由	木工細工 (財)福岡県木材組合連合会				
		子どもの遊び 「子どもは みんな集まれ」 歌手・声優 くにみ&マユカ		テリーの おya!子 プログラ ム			布で何かをつくろう 碓井町立図書館				
				テリー くにみ & マユカ				電気でパンづくり 福岡県青少年科学館			
								古代のペンダントづくり 甘木市教育委員会			
								楽しいスポーツにチャレンジ アクション福岡			

ク 参加者
250名

8 家庭の教育力充実事業

福岡市・北九州市の2市にて下記の事業を実施。

- ①企画運営委員会
- ②子育てネットワークの形成
 - ア) ネットワーカーの促進
 - イ) 子育て広場の開設
 - ウ) ふれあい交流事業等
 - (1) ふれあい交流事業
 - (2) 子育てグループの家庭教育学習活動
 - (3) お年寄りの知恵伝授講座・子供との交流事業
- ③父親の家庭教育への参加促進
 - ア) 父親のための家庭教育出前講座
 - イ) 子供の職場参観

9 電話による相談事業

- (1) 専用電話「家庭教育110番」を設置。(092-947-3515)
- (2) 開設曜日・時間は、月曜から土曜までの8時30分から17時まで。
- (3) 電話相談の内容及び件数 次頁参照

福岡県立社会教育総合センター 「家庭教育110番」

平成9年度 家庭教育電話相談件数一覧

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	
相 談 件 数	43	39	47	58	33	48	36	43	33	40	43	40	503	
相 談 者	母	39	33	45	44	28	46	32	36	30	33	39	437	
	父	1	1	0	4	0	0	0	0	1	2	1	11	
	そ の 他	3	5	2	10	5	2	4	7	2	5	3	55	
	小 計	43	39	47	58	33	48	36	43	33	40	43	503	
対 象 者	乳 幼 児	15	15	21	13	14	20	17	16	12	19	18	196	
	小 学 生	17	11	8	18	8	9	6	11	6	10	18	130	
	中 学 生	5	5	9	10	2	8	2	4	11	5	4	70	
	高 校 生	2	5	3	5	3	3	6	4	2	3	1	40	
	そ の 他	4	3	6	12	6	8	5	8	2	3	2	67	
	小 計	43	39	47	58	33	48	36	43	33	40	43	503	
地 区	福 岡 市	13	13	17	17	18	24	13	16	9	13	17	189	
	北 九 州 市	4	3	4	7	1	6	7	9	8	3	3	62	
	福 岡 地 区	7	7	8	18	6	4	7	6	6	10	5	91	
	北 九 州 地 区	4	5	2	3	3	2	3	1	3	2	3	33	
	筑 豊 地 区	4	6	6	8	2	2	2	4	4	6	6	53	
	京 築 地 区	1	0	3	0	0	1	0	0	0	1	2	8	
	筑 後 地 区	9	2	7	3	3	6	4	2	1	4	6	49	
	そ の 他	1	3	0	2	0	3	0	5	2	1	1	18	
小 計	43	39	47	58	33	48	36	43	33	40	43	503		
相 談 事 項	育 児 関 係	性 格 ・ 情 緒 障 害	2	2	6	2	2	2	1	3	0	0	1	21
		発 育 の お く れ	0	1	1	0	1	2	0	0	0	1	1	9
		こ と ば	0	0	0	1	0	1	1	2	0	1	0	6
		登 園 拒 否	0	1	2	0	1	3	3	0	0	0	1	11
		園 と の 関 係	1	0	0	0	2	1	1	0	2	0	0	10
		友 だ ち	3	0	4	1	2	3	6	0	0	0	3	24
		い じ め	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		し つ け	3	1	2	2	5	2	3	5	1	11	7	47
		家 族 関 係	1	3	3	1	0	3	2	2	1	2	5	26
		医 療	4	6	3	4	1	0	0	4	5	4	0	31
		そ の 他	1	1	0	2	0	3	0	0	3	0	0	11
	小 計	15	15	21	13	14	20	17	16	12	19	18	196	
家 庭 教 育 関 係	登 校 拒 否	4	3	3	1	0	3	3	1	2	3	3	29	
	学 業	1	1	0	10	4	6	2	4	4	5	7	46	
	学 校 と の 関 係	0	2	4	4	1	3	2	1	2	4	1	26	
	問 題 行 動 ・ 非 行	5	4	1	3	2	0	4	2	4	2	1	30	
	性 格 ・ 情 緒 障 害	0	0	5	4	0	0	0	1	1	0	1	12	
	性	0	0	1	0	1	1	0	2	1	0	1	9	
	友 人 関 係	8	7	5	7	1	1	0	0	3	1	5	40	
	弱 者 い じ め													
	家 庭 教 育	7	2	4	10	5	6	4	5	3	6	5	63	
	家 族 関 係 ・ し つ け													
	身 体	1	0	0	3	0	2	1	3	0	0	1	11	
そ の 他	2	5	3	3	5	6	3	8	1	0	0	41		
小 計	28	24	26	45	19	28	19	27	21	21	25	307		
合 計	43	39	47	58	33	48	36	43	33	40	43	503		
累 計	43	82	129	187	220	268	304	347	380	420	463	503		
備 考														

※育 児 関 係 → 対象は乳幼児

※家 庭 教 育 関 係 → 対象は小・中・高・一般

福岡県における家庭教育に関する学習機会の調査のまとめ

第1章 調査の概要

1 調査の目的

家庭は、子どもにとって人間形成の最初場であり、生涯学習の基礎を培う重要な教育の場でもある。また、家庭教育は、家族との触れ合いを通じ、「生きる力」の基礎的な資質や能力を育成する、すべての教育の出発点でもある。

しかしながら、少子化の進行や女性の社会進出に応じた育児と仕事を両立するための条件整備の遅れ、親になるための経験・体験不足、親の家庭教育に関する考え方の変化等により、家庭の教育力の低下が指摘されている。

そのため、家庭の教育力の充実を支援するための学習機会の提供や、種々の条件整備を図る必要がある。そこで、県内で実施されている「家庭教育に関する学習機会」の調査を行い、その実態・問題点・課題を明らかにし、平成元年度の「家庭教育学級」の調査と比較検討をくわえ、今後の家庭教育の振興のための基礎資料を得るものとする。

2 調査の方法

(1) 調査対象

<開催者側の調査>

市町村単独による家庭教育事業及びPTA等への委託事業

・・・平成9年度県内市町村教育委員会の家庭教育担当者

国庫・県費補助による家庭教育事業

・・・平成8年度国庫・県費補助による家庭教育事業報告書による

<受講者側の調査>

県内各小学校1年生の保護者1名

(2) 調査方法

<開催者側の調査>

市町村単独及びPTA等への委託による家庭教育

・・・県内市町村教育委員会の家庭教育担当者への郵送による質問紙法

国庫・県費補助による家庭教育事業

・・・平成8年度国庫・県費補助による家庭教育事業報告書により抽出

<受講者側の調査>

県内各小学校1年生の保護者（PTA役員）1名への郵送による質問紙法

3 分析の基本的視点

調査の分析は、質問紙法の構成に従って行っている。第2章と第3章では市町村単独事業について分析し、第4章ではPTA等他団体へ委嘱している事業について、第5章では受講者の立場としてのPTA会員へのアンケートについて、第6章では国庫・県費補助事業について、第7章では家庭教育の学習機会についての課題とまとめをおこなっている。また、分析は各質問項目ごとに行うとともに、平成元年度の調査との比較検討や、質問項目ごとのクロス集計等による分析もあわせて行った。

4 調査結果の概要

図1-1 県内での家庭教育に関する学習機会の実施状況

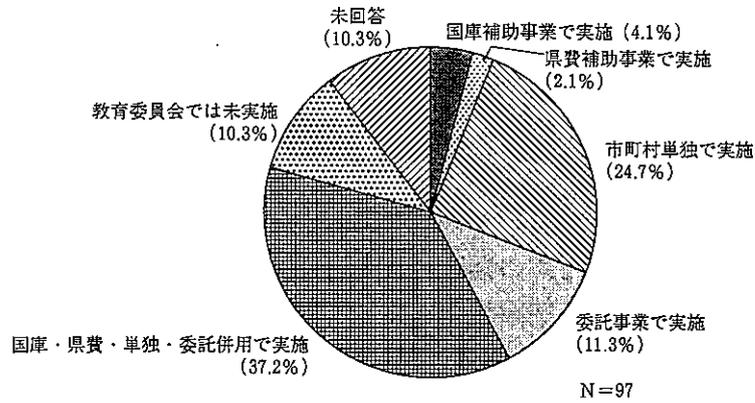
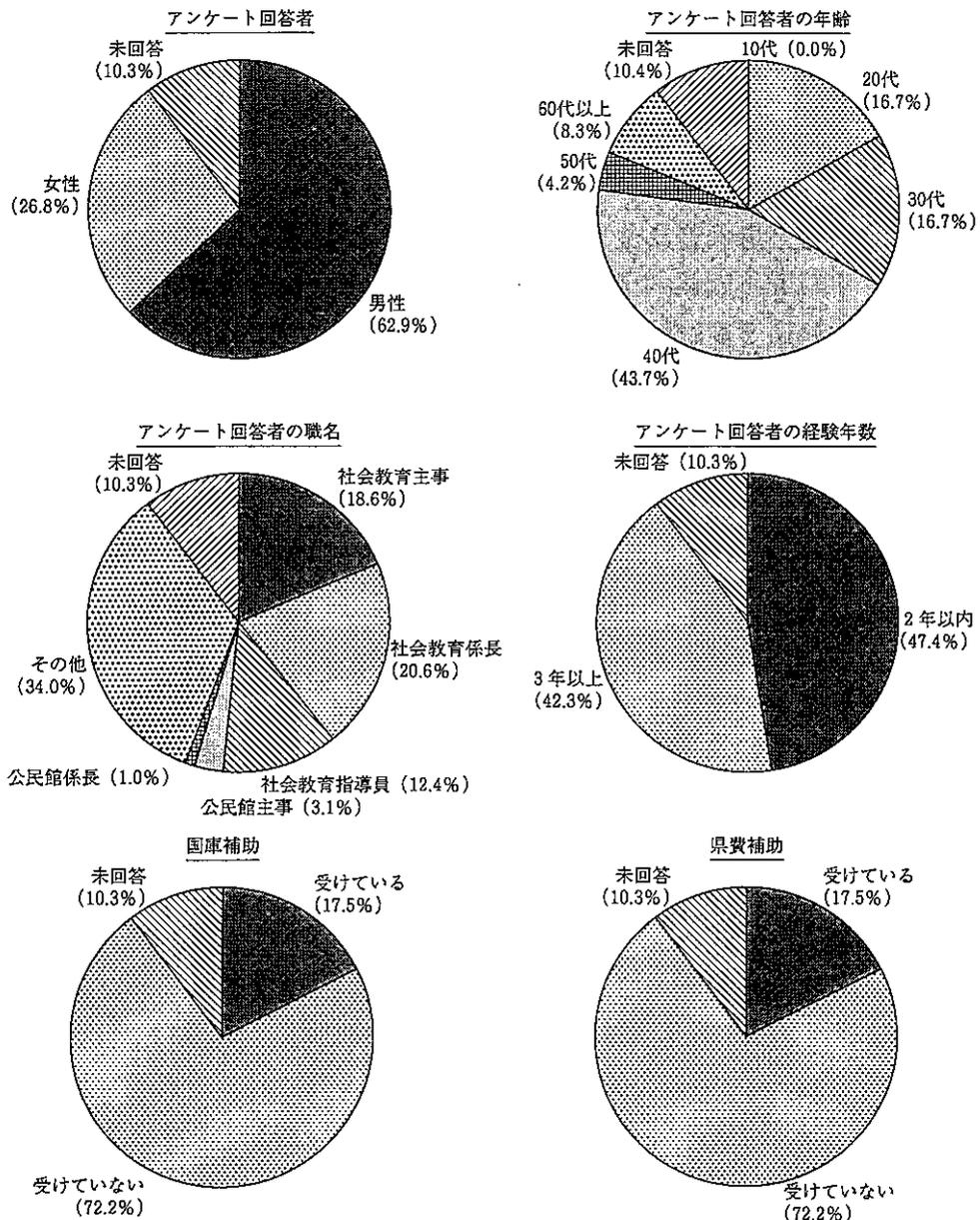


図1-2 フェイスシート



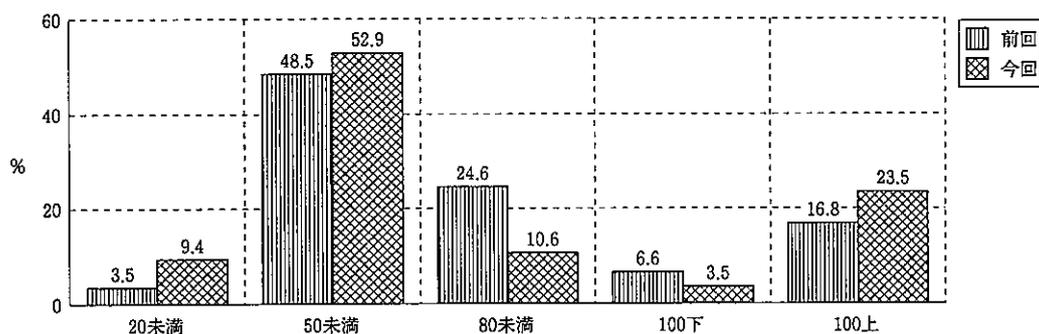
第2章 市町村単独事業の実施状況

市町村が独自に行っている学習事業は多岐にわたるが、その中でも家庭教育に関する事業は生涯学習の端緒として重要な位置を占めている。この章では市町村で行われている家庭教育事業の考察を進める。

1 家庭教育事業の規模

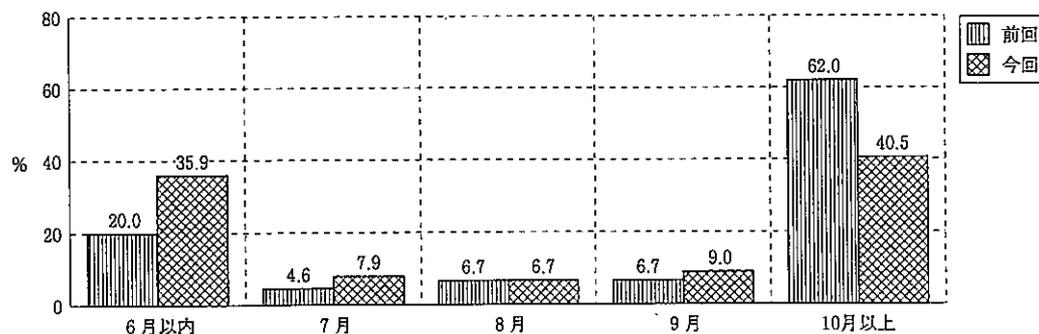
まず参加人数の規模で見ると、全事業の62.3%が参加人数50人未満の事業である。一方で、100人以上の参加人数の事業が23.5%ある。平成元年度の調査（以下「前回」と記す）結果と比べると、50人未満の事業が今回10.3ポイントの増加をしており、小人数編成による学級・講座に移り変わってきている。

図2-1 参加人数



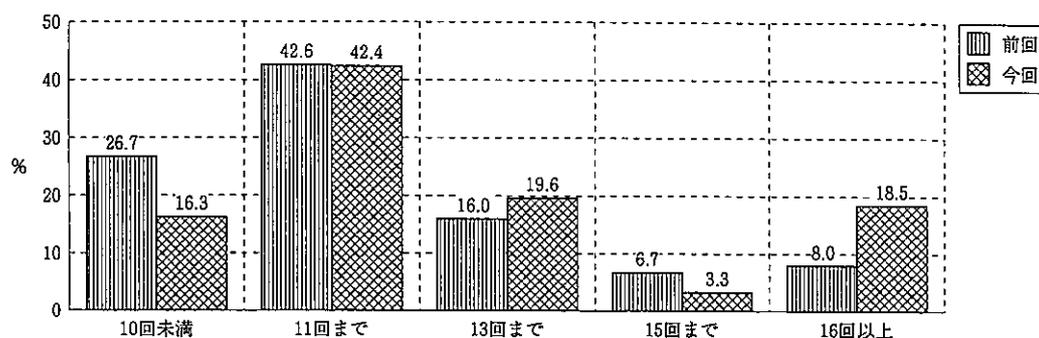
事業の実施期間は、半年以内が35.9%、10ヵ月以上が40.5%であり、分離している。前回の結果と比べると、半年以内が今回15.9ポイント増加し、10ヵ月以上が21.5ポイント減少しており、短期間になってきている。なお始まり月は5、6月が60.7%で、終わり月は2、3月が51.7%である。

図2-2 実施期間



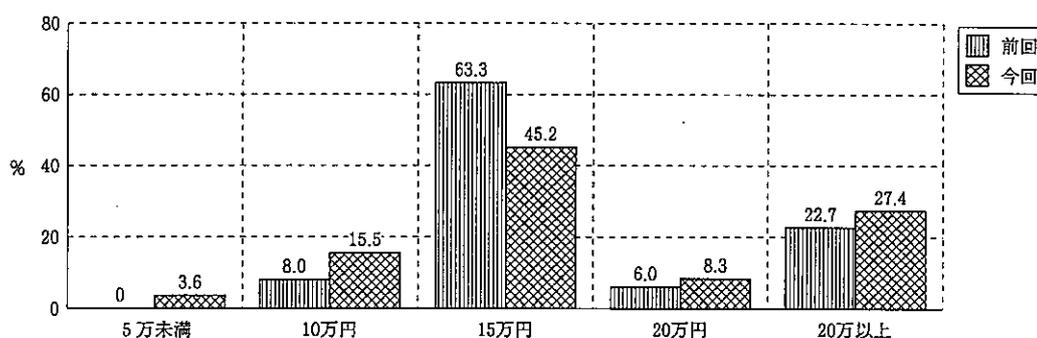
年間の延べ回数で見ると、10回未満が前回の26.7%から今回の調査で16.3%に減少し、11回までは前回最多の42.6%と今回42.4%であり同じである。ただ16回以上については今回18.5%と10.5ポイントと増加している。回数は10回程度が基本になっている。

図 2-3 延べ回数



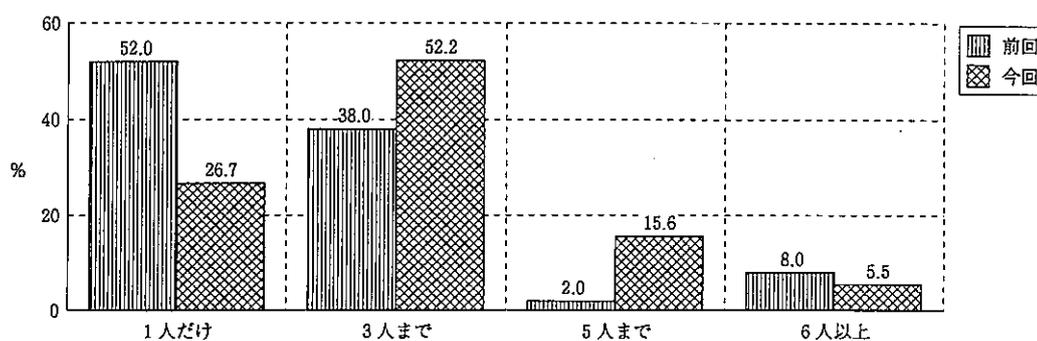
予算の規模を見ると、11万円から15万円までの範囲が45.2%と最も多数である。次には20万円以上が27.4%と続く。この状況は前回と変わりはない。ところで、15万円までという割合が今回減少した分、5万円未満や10万円までの割合が増加しているが、小規模の学習事業が新設されていることを反映しているものと思われる。特に予算が少ない傾向と延べ回数が変わっていないことを結びつけると、経費のかからない学習を組み込んでいるという工夫がうかがえる。

図 2-4 予 算



事業に関わる職員数は、1人だけが26.7%、3人までが52.2%、5人以上が21.1%である。前回は1人だけが52.0%であり最多であったが今回は3人までが最多であり、職員数は増えている。この変化は事業形態の変化に対応するものであろう。すなわち、家庭教育に特化した事業から、生涯学習を視野に入れた事業への拡大である。

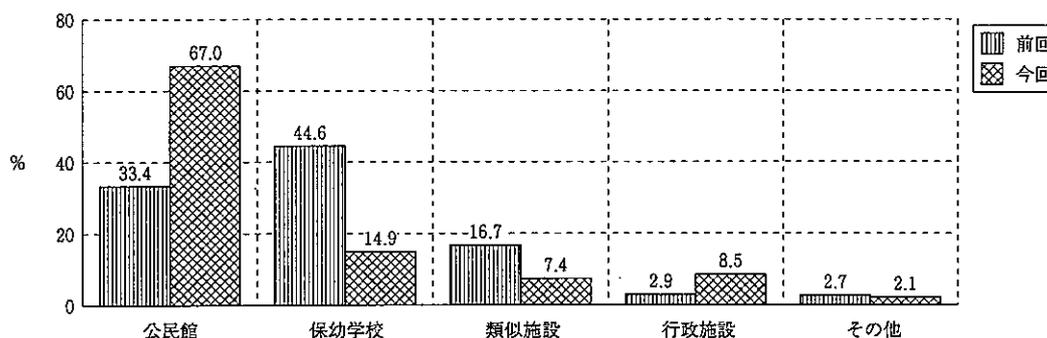
図 2-5 事業に関わる職員数



2 家庭教育事業の形態

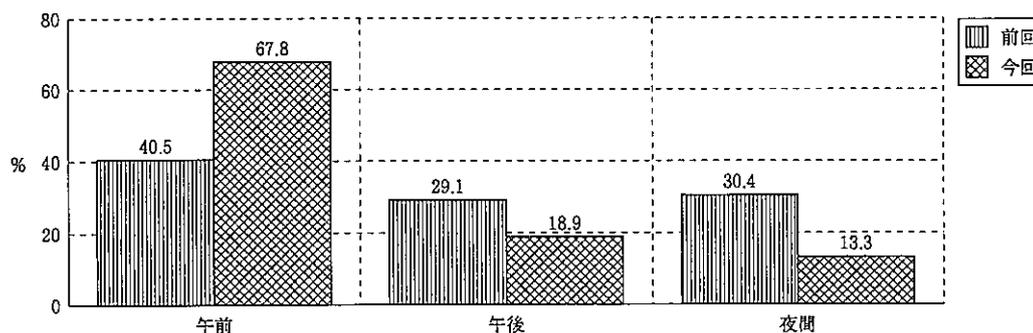
事業の開設場所は市町村の公民館が67.0%と最多であり、次に保育園・幼稚園・学校が14.9%と続く。前回は公民館と学校などがそれぞれ33.4%と44.6%であったから、より中央に集める形態が採用されてきている。公民館類似施設（自治公民館）での開催も前回の16.7%から今回の7.4%に減少しており、集中化の傾向がある。

図2-6 開設場所



事業の開催時間帯については、午前・午後・夜間の割合がそれぞれ前回と今回では40.5%・29.1%・30.4%と67.8%・18.9%・13.3%であり、午前の開催が主になっている。元年度には夜間の開催がかなりあったのに、それが減っていることは参加する側の都合を勘案すると再考の必要があろう。

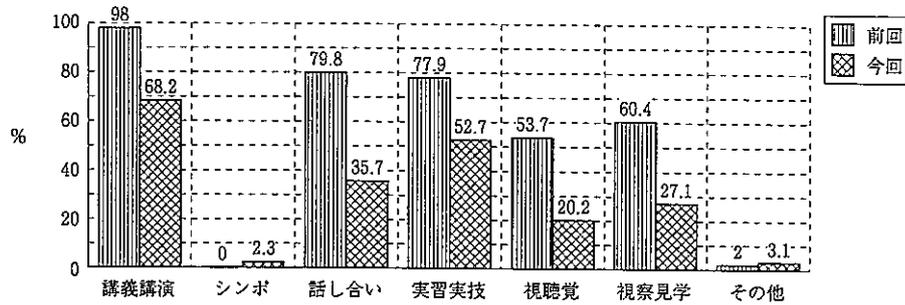
図2-7 実施時間帯



3 家庭教育事業の学習方法

学習には多様な方法があり、学習主題に応じた方法が採られる。どの程度の多様さが実現されているか見ると、講義・講演が68.2%、実習・実技が52.7%、話し合いが35.7%であり、視察・見学も27.1%となっている。元年度の結果と比べると、相対的に実習・実技の割合が増えている一方で、話し合いや視察・見学の割合が減っている。調査時に提供された学習プログラムを参照すると、地域の身近な実践者を講師として招聘している例が多数散見されることから、生涯学習の実践として家庭教育の学習の名の下でお互いに教え合える場が生まれていると推察できる。視聴覚教材の利用も減っているが、これは教材の入手や利用方法の煩雑さが影響しているものと考えられる。学習にはそれなりの準備が必要であり、自主的運営という高度なねらいなどが加味されると、自ずから利用できる方法に偏りが生じる。学習をともに行うことのできるリーダーの養成が必要である。

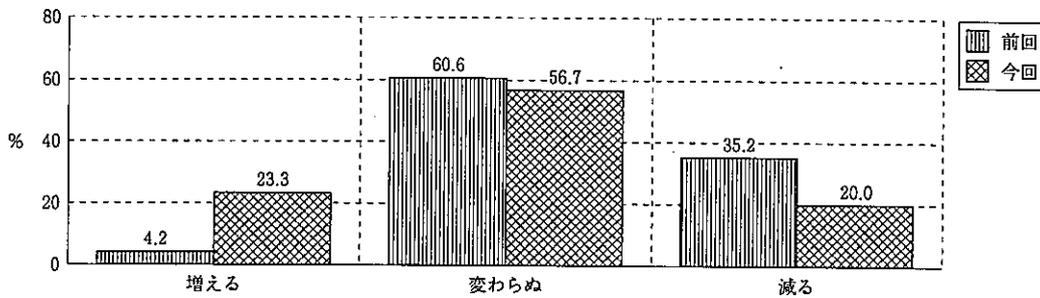
図 2-8 学習方法



4 家庭教育事業の出席状況

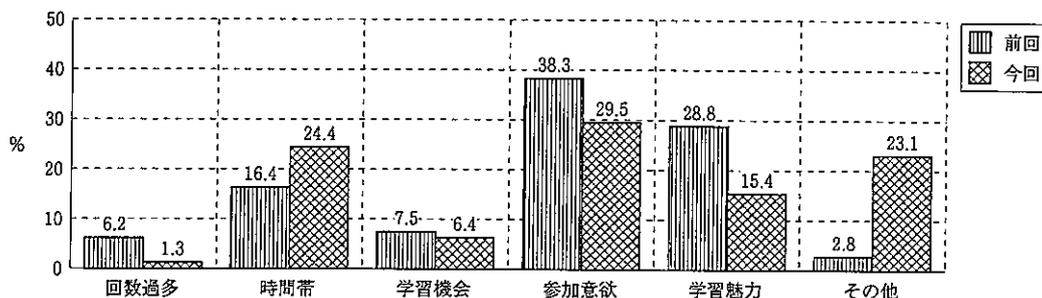
家庭教育事業は通常複数のテーマを設定しており、総合的な学習が組まれている。したがって参加者には毎回出席することが望まれる。出席状況を見ると、変わらないという割合は56.7%であり、増減は残り半々である。元年度の調査と比べると、増えているという割合が19.1ポイント増加している。学習が一回毎のプログラムになっていることが多いので、途中参加のできる学習計画は参加者にとって好ましいものであろう。

図 2-9 受講生の出席状況



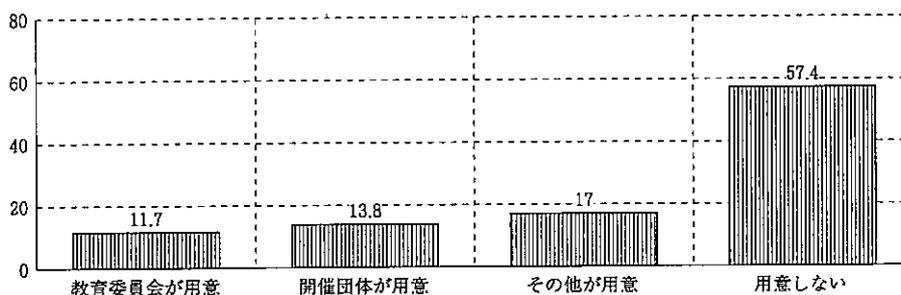
事業への参加の障害になる要因は、どのように思われているのであろうか。最も多いのが元年度と同様に参加意欲であり29.5%である。次は元年度が学習の魅力であるのに対し今回は時間帯の適否で24.4%であった。実施時間帯が今回午前中に片寄っていることが、その背景にある要因の一つである。学習の回数や他の機会との競合はそれほど意識されていないようである。継続的な学習であるために当初から回数の多さは覚悟されているし、他の機会はほとんどが単発的な事業であるから競合は問題ないという事情が反映している。ただその他の要因があるとかかなりの程度思われているが、交通手段の不便さや託児施設の不備といったハード面、また家族の協力や仕事・家事の多忙さといったソフト面などが考えられる。

図 2-10 参加の障害の要因



幼児を抱えている親には参加に際しての託児の有無が気になることである。何らかの手だてを講じて用意している事業が全体の42.5%もあることは、担当者の苦勞がうかがえる。今後もさらなる拡大が望まれる。

図2-11 託児の有無



第3章 市町村単独事業の企画・運営

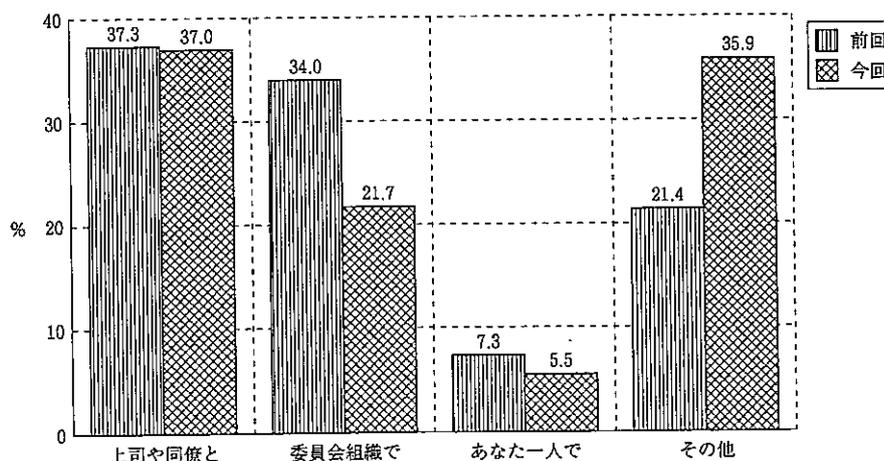
この章では市町村で行われている家庭教育事業の企画・運営等について考察を進める。

1 家庭教育事業の企画

(1) 企画の担当者

家庭教育事業の企画を誰が行っているのだろうか。図3-1のように「上司や同僚と」が最も多く37.0%、続いて「その他」35.9%、3番目が「委員会組織で」21.7%だった。前回と比較すると「委員会組織」34.0%と「その他」21.4%の順位が逆転し「その他」が「委員会組織で」より高い割合となっている。「その他」を具体的に見てみると「子育てサークルなどに相談」「幼稚園・保育園・小中PTAと相談」「保健婦・指導者と相談」「保健所と共同企画」といったような多様な企画形態へと変化してきている。

図3-1 開設前の企画者



委員会組織が設定されている場合、1回の実施(14.3%)は少なく、2回45.6%、3回以上40.1%となっている。委員会組織を設定している職員の経験年数を見てみると

前回の結果と同様に経験年数が2年以内（約1割）と3年以上で比べると3年以上社会教育の経験がある場合には、委員会組織を設定する割合が高くなっており（約3割）、逆に2年以内だと「上司や同僚と」の割合が高くなって（約3割、3年以上約2割）いる。このことは社会教育の職務に携わる期間の長期化とともに組織化やグループ・ダイナミックスあるいはリーダーシップなどの研修の必要性を示しているともいえよう。

(2) 学校や園（保育園・幼稚園）との連携

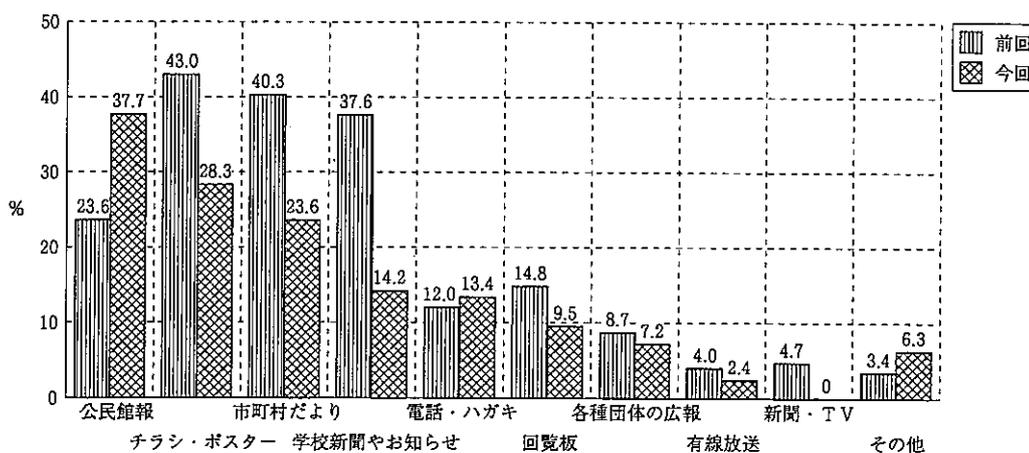
学校や園との連携を行っている全体の割合は68.7%と約3分の2が何らかの形で連携を行っている。連携の内容では「開催案内等を子どもを通じて学校・園から配布してもらっている」が最も割合が高く31.4%、次が「管理職（校長・教頭・園長等）と相談」の28.9%だった。「担当の先生と相談」8.4%は少なく、管理職との相談が連携事業の場合必要というだけでなく、担当者が学校では存在していないこともある。

(3) 募集方法

1) 広報の仕方

「学習生の募集はどのような方法で広報しましたか」という質問に対する回答結果が図3-2に示される。最も多いのは「公民館報」の37.7%、次が「チラシやポスター」の28.3%、3番目が「市町村だより」の23.6%という結果だった。図3-2に示されるように前回の結果に比べ、「公民館報」「電話やハガキ」での方法の割合が増加している。

図3-2 広報の仕方



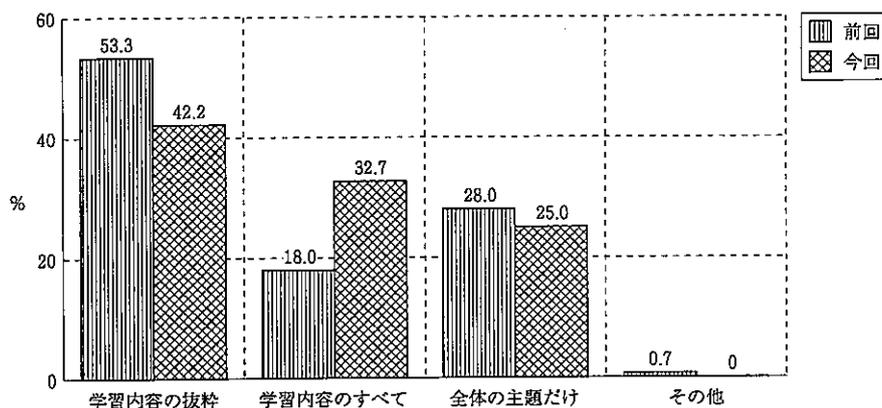
活用している広報の方法の併用がどのようになっているかを見ると、1つの広報の方法で行っているのが、41.2%（前回38.9%）、2つの方法が25.7%（前回30.2%）、3つの方法が22.6%（前回23.5%）、4つ以上の方法を併用しているのが8.7%（前回7.4%）となっている。2つ以上の方法で行っている割合が過半数となっており、特に4つ以上の併用ではますますの工夫がなされているようである。

2) 広報内容

次に「主な募集方法の中で、どのような内容を広報しましたか」という質問への回答結果が図3-3である。「学習内容の抜粋」42.2%（前回53.3%）、「学習内容をすべて」32.7%（前回18.0%）、「全体の主題だけ」25.0%（前回28.0%）という割

合の高い順になっている。前回に比べ「内容のすべて」と回答した割合が高くなっており、より詳細な広報が行われてきているようである。受講生の満足度との関連では抜粋して広報している場合、満足度が高いという結果が示されており、担当者による広報内容の工夫が今後さらに求められる。

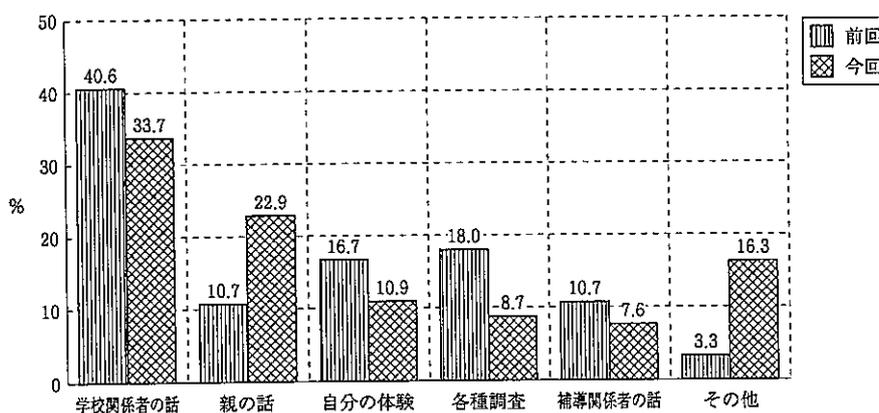
図 3 - 3 広報の内容



(4) 子どもの実態把握の方法

企画するにあたって、地域の子どもを取り巻く状況をどのような方法で把握しているのだろうか。図 3 - 4 に示されるように最も割合が高いのは「学校関係者の話」の 33.7%、次が「親の話」の 22.9% だった。前回 (10.7%) に比べ「親の話」による実態の把握の割合が増加しており、調査や関係者の話といった間接的な情報よりも直接家庭教育に関わる親からの情報を重視している傾向がクロス集計の結果見られる。親の話による方が、学校関係者の話による方よりも受講生の満足度が高いことが示されており、満足度と必要性をどう絡ませるかが今後の課題と言えよう。

図 3 - 4 子どもの実態把握の方法



(5) 父親のための学習機会

それでは「父親不在と言われる現代の状況の中で、家庭教育事業は父親のための学習機会をどのくらい設けているのだろうか。「通常学級を夜間に開催」7.8%「父親学級として」3.9%という回答結果であり、取り組みを始めている市町村も見られるが、まだまだ少なく、「企業と連携して」行っているものは皆無だった。

自由記述欄への意見でも最も多かったのが、この父親教育の必要性への意見 7 件

だった。例えば「21世紀の社会を担う子どもたちが成長する家庭環境生活の資質の見直しは、父性の意識改革にかかっていると思われる。30代、40代のお父さんには是非生涯学習的感性を磨くチャンス」「企業への出前講座などで父親の家庭教育力を高めてほしい」などがあつた。

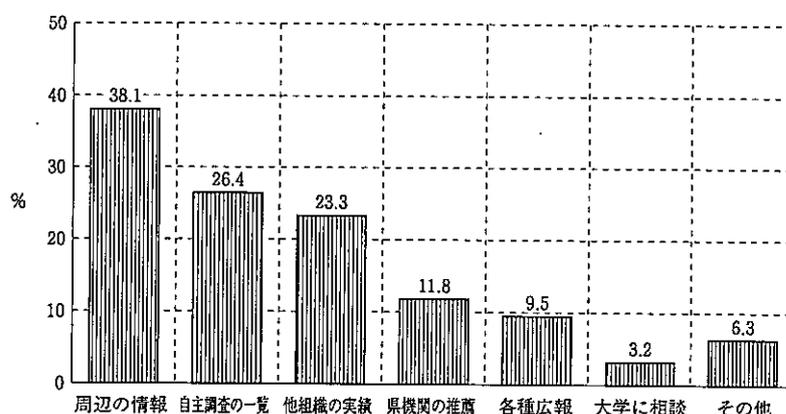
2 家庭教育事業の運営

(1) 講師

1) 講師の選択

「主なものを2つ」という限定つきだが、図3-5に示されるように講師の選択は多様な方法で行われている。最も割合が高いのは「周辺の情報」の38.1%（前回36.1%）、次が「自主調査の一覧」の26.4%（前回32.3%）、3番目が「他組織の実績」の23.3%（前回14.1%）であつた。情報化・ネットワーク化の進展により周辺や他組織の情報が増加している一方で、窓口がまだまだ不十分である大学、そして県機関は利用の割合が増加していない。今後は謝金が安くて受講生のニーズに応えられる講師情報など人材等に関する情報提供システムの早急な確立が求められる。

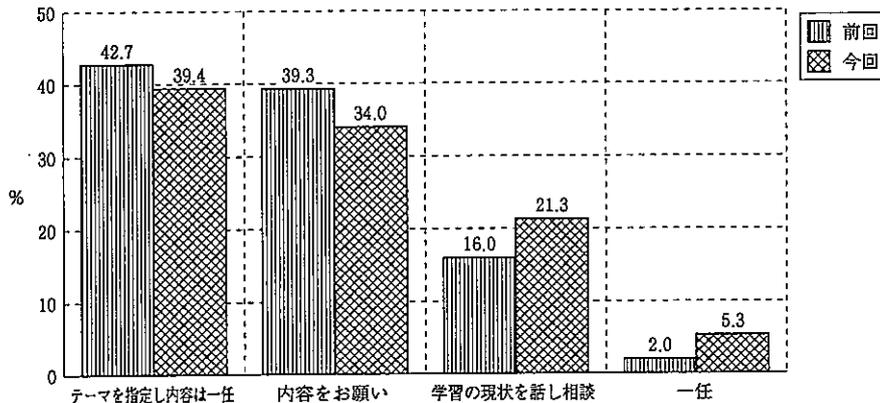
図3-5 講師の選択の方法



2) 講師との打ち合わせ

講師を依頼する際、内容について、どの程度打ち合わせしているのだろうか。図3-6に示すとおり、最も割合が高いのは「テーマは指定するが、内容は一任」の39.4%（前回42.7%）、次が「聞きたい内容をお願いする」の34.0%（前回39.3%）となっている。家庭教育事業での企画をよりいかした内容に近づける「学習の現状を話し、相談する」については、前回の16.0%よりは割合が高くなっているが、21.3%にとどまっており、企画者と講師との共通理解や役割分担あるいは教育の雰囲気などでの意志の疎通は今後も必要とされているようである。担当者の経験年数による違いをみると経験年数が3年以上の場合、前回と同様に「学習の現状を話し、相談する」といった割合が経験年数2年以内の担当者の場合（約1割）に比べ、高くなって（約2割）いる。受講生の満足度は「聞きたい内容をお願いする」場合が最も高くなっており、講師にどう講座を展開してもらうかが、という相談よりこちらの希望を素直に伝えることの重要性が示されたと言えよう。

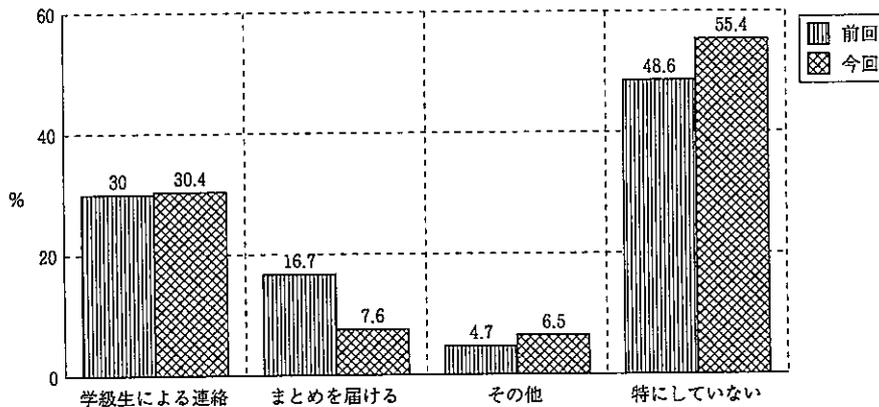
図 3 - 6 講師との打ち合わせ



(2) 欠席した受講生への対応

図 3 - 7 に示されるよう欠席した受講生への対応では過半数の55.4%が「特にして
いない」であり前回の48.6%よりもさらに増加しており、学習効果の面からも何らか
の対応が求められる。「学習生による連絡」が行われている場合は30.4%であり、前回
の30.0%とほぼ同様である。相互教育や主体的な学習活動へのきっかけとなるよう
いった活動をどう仕掛けていくかが今後の課題と言える。職員による学習の定着化で
もある「まとめを届ける」は前回の16.7%だったが今回は7.6%と割合が低くなってお
り、労力を必要とはするが学習の連続性や参加意欲の面からも、何らかの対応が工夫
されるべきである。

図 3 - 7 欠席した受講者への対応

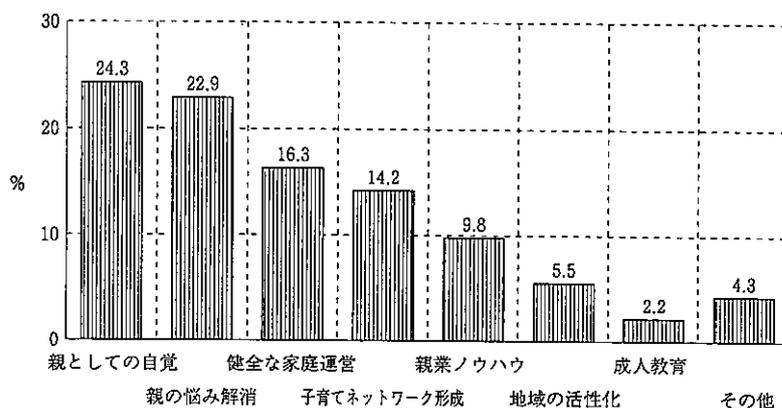


(3) 学習活動の目的

実施していく上での学習活動の目的をどこにおいているかが図 3 - 8 に結果として
示されている。最も割合が高いのは「親としての自覚」の24.3%で前回と同様だが、
前回の41.3%に比べると減少している。次は「親の悩み解消」の22.9%であり、前回
の8.7%に比べると割合が高くなっており、悩みを抱える親の現状がうかがえる。「健
全な家庭経営」「親業ノウハウ」といったことは割合が低くなり、逆に今回の調査に項
目として新しく加えられた「子育てネットワークの形成」が14.2%となっており、孤
立化した親をどうつないでいくかということによって学習活動が展開されているようである。
「悩みの解消」「親業ノウハウ」といったことで受講生の満足度は高くなっている。今

後は「子育てネットワークの形成」などでも、レクリエーションをうまく取り入れるなど雰囲気づくりを重視することで満足度を高めていく工夫が求められよう。

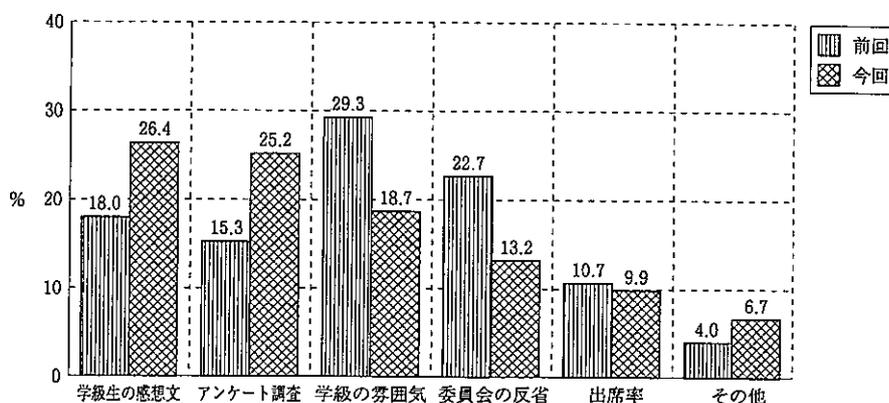
図 3-8 学習活動の目的



(4) 学習活動の評価

学習活動の成果をどのように評価しているかを図 3-9 に示している。図に示したように最も割合が高いのは「学級生の感想文」の26.4%、次が「アンケート調査」の25.2%、3番目が「学級の雰囲気」の18.7%となっている。前回に比べ学級の期間が比較的短いため、「学級の雰囲気」の割合が29.3%から10ポイントほど低くなっているが、「学級生の感想文」や「アンケート調査」が増加したことは学級生一人ひとりの意見を吸い上げ、客観的な評価方法が必要とされてきていると言っても過言ではない。「学級生の感想文」では受講生の満足度は高く、逆に「学級生の雰囲気」では満足度は低くなっている。受講生の声を活用して次回に活かしていこうという担当者の姿勢が重要なのではないだろうか。

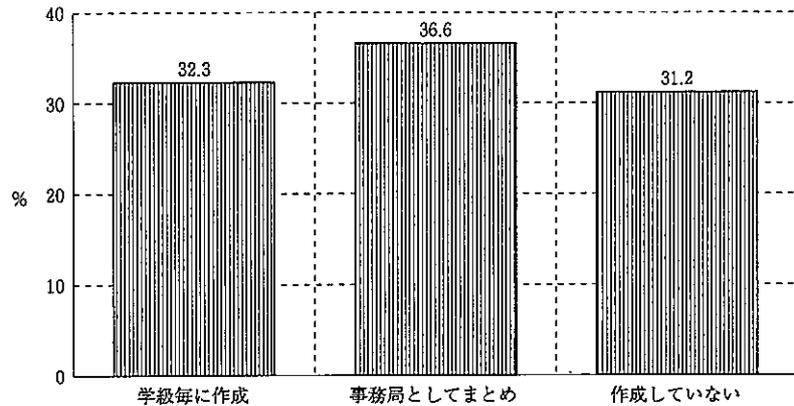
図 3-9 活動の評価



(5) 講座のまとめ

講座終了後に「まとめ」を作成しているかどうかの回答を示したものが図 3-10 である。「学級ごとに作成」32.3%、「事務局としてまとめて作成」36.6%、「作成していない」31.2%となっており、各々3分の1程度の割合だった。評価や成果の発表により、次回への積み重ねが可能であり、講座の発展を考える場合には「学級ごとに作成」することが求められる。何らかのまとめを作成していると受講生の満足度も高いという結果も示されている。

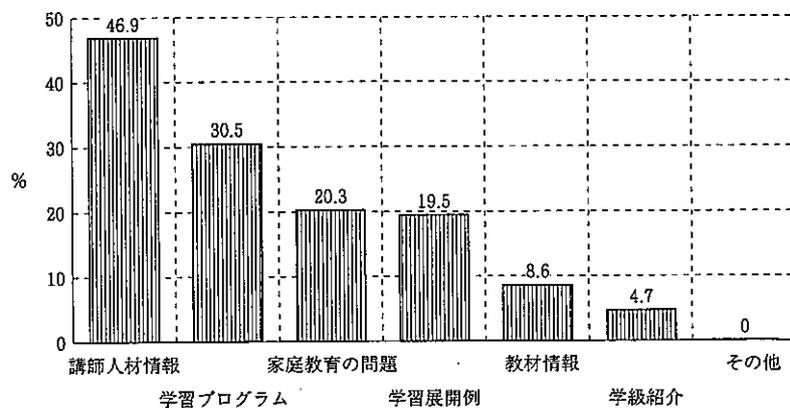
図 3-10 講座のまとめ



(6) 家庭教育に関して欲しい情報

家庭教育に関する専門的な情報として、どのようなものを望んでいるかを示したものが図 3-11 である。最も割合が高いのは「講師・人材情報」の46.9%、次が「学習プログラム」の30.5%となっており、具体的に家庭教育学級を企画・運営していく際の参考例を求められていることがわかる。人材面での苦労が見られる。前回（の調査では「専門広報誌があればどのような内容を望みますか」という質問形式）では基礎的な事項である「家庭教育の問題」が36.9%あったが、今回は20.3%となっていた。経験年数別に見ると2年以内では52名中40名が「講師・人材情報」を求めており、集中的な情報提供が求められる。経験年数3年以上では「学習プログラム」「教材開発」「家庭教育」といった運営内容にかかわる希望が多くなっている。

図 3-11 新しい情報

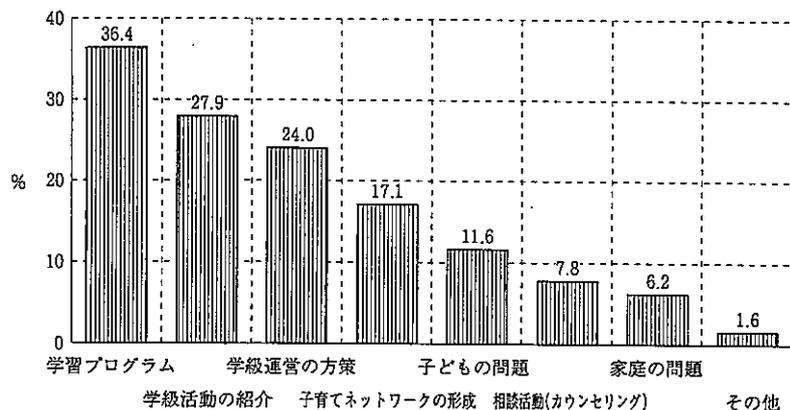


(7) 希望する研修会

家庭教育担当者のための研修会として希望する内容を示したのが図 3-12 である。最も割合の高いのは「学習プログラム」についての36.4%、次が「学級活動の紹介」の27.9%、3番目が「学級運営の方策」の24.0%であった。情報と同様に「家庭の問題」という基礎的な事項への研修希望が減少する一方で、「相談活動(カウンセリング)」「子育てネットワークの形成」といった新しい研修希望もみられる。前回1位だった「学級運営の方策」は3位に後退した。今回は相互教育・自主教育といった展開よりも内容が重視されてきているようである。経験年数別では、3年以上の担当者は「学

習プログラム」についての研修を求める傾向があり、より内容的には充実することで、情報化・高度化・多様化した受講生のニーズに対応することに迫られてきていることがうかがわれる。

図 2-12 希望する研修会



第 4 章 他団体へ委託している家庭教育の学習機会

本章では、家庭教育の学習機会に関するアンケート調査のうち、学校等他団体へ委託して行っている学習機会についてまとめてみた。

家庭教育学習は、生涯学習の入り口であり、地域のリーダーを育成していく場でもある。それと同時に集団学習の場であり、参加者の自主性が尊重され、運営への参加等を考慮しなければならない。

市町村で実施されている家庭教育事業に限らず、学習会の開設にあたり、まず直面するのが、開設の場所や時期、回数、予算などの基本的な問題である。これらの準備・検討がその学習会の成否を左右することは言うまでもない。生涯学習がさけばれ、種々の機関が多種多様な講座を開設し、学習の選択肢が拡大している時代においては、学習生のニーズをいかにつかみ、それに応えていくかが重要である。

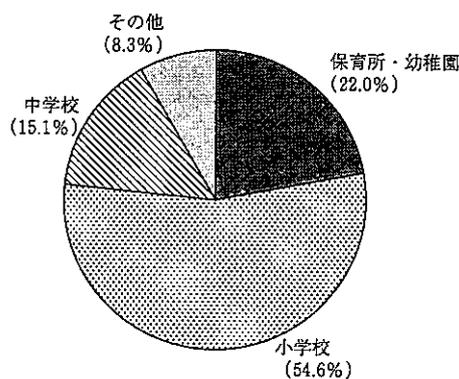
本章では、委託先、開設の時期、回数、主な研修内容および予算との関連についてまとめてみた。

1 委託先について

図でみられるように、委託先で一番多いのが「小学校」の54.6%であり、次に多いのが「保育所・幼稚園」(22.0%)、中学校(15.1%)、その他学童保育所等に委託され、学習会が開設されている。

これは、学習生の子どもたちが、通園・通学していて、学習生にとってしばしば訪問する場所であると同時に、一番親しみを持って、身近に感じる場所であるからではないだろうか。委託先については、学習生にとっての「親しみやすさ」「身近さ」という点が大きく関係し、小学校、中学校、保育所、幼稚園で91.2%を占めている。

図 4-1 委託先



これは、参加する学習生と「保育所、幼稚園、学校」のPTAや保護者等の団体との緊密な連携がとれ、同じような子育ての真っ最中という共通の環境下であり、同じ悩みを持ち、仲間づくりが比較的容易にできるからといえる。

2 開設時期

開設時期については、7月～12月に実施しているものが、66.7%となっており、年度当初ならびに年度末をさけて行われることが多い。

開設時期は、地域の実情（商店街や農家等）をふまえて、繁忙期を避けるという配慮があるし、また開設時期の設定は、「学習生の出席のしやすさ」をまず考慮しなければならない。乳幼児を持つ親、幼稚園生や小学生を持つ親、勤労婦人、自営業の親など対象者によって参加しやすい時間帯はそれぞれ違う。

また、実施回数については、1回のものが21.3%、2～4回のものが21.3%、5～9回のものが46.7%、10回以上実施されているものにあつては10.7%となっており、開設時期からみると、ほとんどが1ヶ月に1回未満であり、市町村の教育委員会が単独で行っている家庭教育学習の回数とほぼ同じである。

開設時間は、市町村教育委員会等が実施している事業の71.1%が午前、15.6%が午後、夜間にあつては、13.3%となっているが、逆に開設時間が参加の妨げになっているという回答が40.4%もあることを考えておかなければならない。

参加者の要望をふまえ、参加者が出席しやすい夜間での学習会開設は、昼間の開設に比べて、参加意欲の継続がより求められる。また、今日のように働く女性の増加によって、夜間の開設は望ましいが、託児所を設けるなどの条件整備も必要となるし、参加者の生活条件や実態等をしっかりと把握しなければならない。

3 内容

委託して実施している事業の調査における内容では、調査の結果では、親としての自覚24.4%、親業ノウハウ8.5%、親の悩み解消11.7%、健全な家庭経営18.1%、地域の活性化8.5%、成人教育16.0%、そして子育てネットワークの形成6.4%となっており、多種多様な内容で実施されている。

図4-2 開設時期

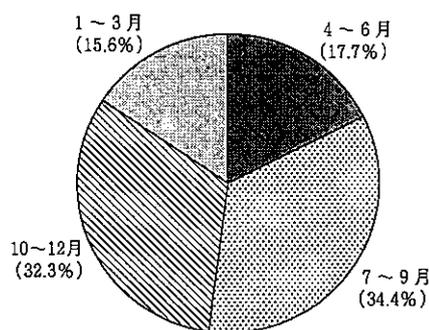


図4-3 実施回数

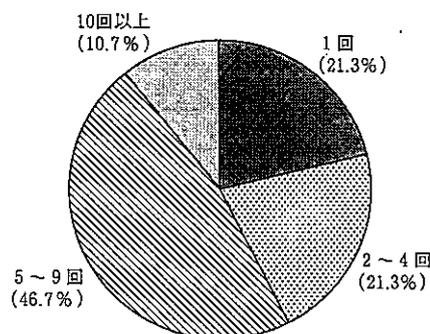
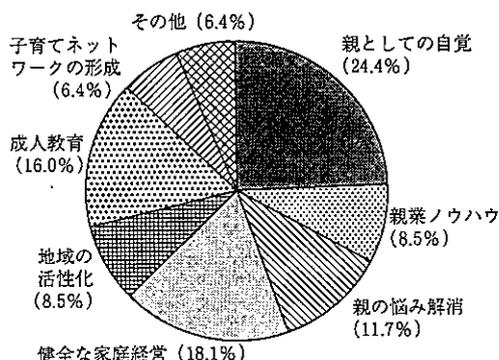


図4-4 主な内容



市町村が実施している事業では、親の悩み解消(23.6%)、子育てネットワークの形成(13.5%)を内容としたものが多い。少子化、核家族化が今後も見込まれ、これらの内容とする学級の開設がより望まれる。

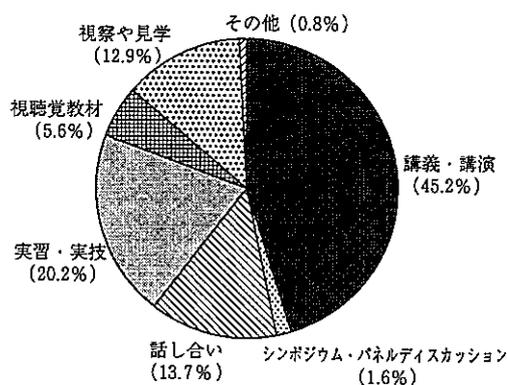
学習する内容を選定する上で大切なことは、学習者のニーズを的確に把握し、ニーズにあった学習内容の精選が必要である。

4 研修の形式

研修の形式としては、講義・演習が45.2%と約半数弱となっており、一番多く取り入れられている方法である。次に、実習・実技は20.2%であり、直接体験することから学ぶ有効な方法である。また、話し合いの13.7%について、学習者同士の話し合いは、お互いの課題や問題点を明確にすることができ、他人の意見を参考にし、自己の課題や問題点を解決するうえで有効である。視察や見学の12.9%は、回数が多い講座ではぜひ取り入れた方がいい方法である。

学習方法の活用次第で学習会が活発に運営できるか否かがかかっているといっても過言ではない。いろいろな方法を取り、それぞれの方法が相乗的に効果を発揮できるように工夫していくことが大切である。

図4-5 研修の形式



5 予 算

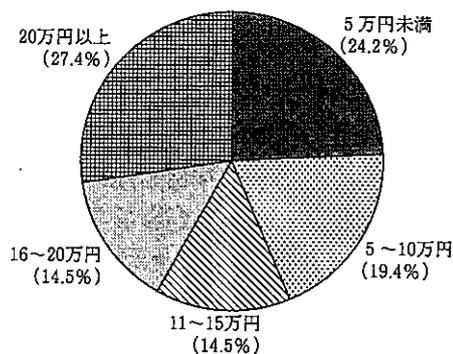
予算については、5万円未満が24.2%、5万円～10万円が19.4%、11万円～15万円が14.5%、16万円～20万円が14.5%、20万円以上が27.4%となっている。

限られた予算の中で最高の効果を上げていくためには、「知恵で勝負する」しかない。多額の費用を計上しても、直接学習生の満足度を充足することにはつながらない。少ない予算ながらも、講座が楽しい人間関係

を基調にしながら、お互いの悩みや問題解決の場として、そして、一人ひとり主体的に参加することをめざすならば、運営の方法を工夫しなければならない。

例えば家庭教育の学習においては、だれもがその学習内容によっては指導者になれる場があるし、学習生のほとんどが実際にいま家庭教育に携わっているという現状から、家庭教育に対する何らかの思いや、考え方、また技術や実践・経験をもっている。これらをうまく活用していくことも工夫の一つである。

図4-6 予 算



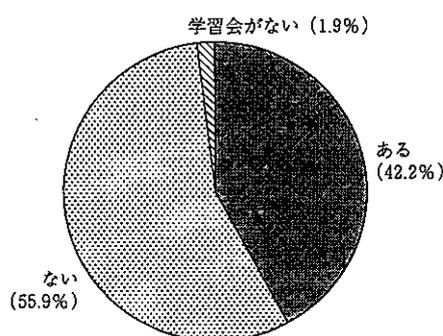
第5章 PTAへのアンケート

ここでは、福岡県内の公立783小学校のPTA（回収率＝75％）に、「家庭教育の学習機会に関する調査」を行った結果について考察する。回答者は、小学校1年生のPTA役員が中心である（性別は女性83.4％、男性16.6％、年齢層は20代1.7％、30代67.6％、40代30.5％、50代以上0.1％）。

1 市町村で開催されている家庭教育の学習会への参加について

「学習会に参加したことがある」と答えた人は、42.2％である。「参加したことがない」と答えた人は55.9％と5割強になっている。平成9年度の家庭教育に関する学習機会の開設状況ではほとんどの市町村で実施している。その実施している市町村の、国庫・県費補助事業で実施している開催日数及び市町村単独事業の開催日数は、数日間にわたって実施されている状況であり、家庭教育に関する学習機会の提供は少ない状況にあり、その意味から言うと、参加した親の数は少ない。

図5-1 市町村での家庭教育の学習会への参加



2 1で『ある』と答えた人に関して

まず、年間何回くらい学習会に参加したかであるが、「1～2回」が52.8％、「3～5回」が36.6％、「6回以上」学習会に参加している人は、10.6％となっている。

半数以上が、1～2回しか学習会に参加しておらず、参加者全体の9割弱が5回以内の参加状況であることがわかる。

市町村で実施されている学習の開催回数等と比較してみると6回以上学習会に参加した人の割合は非常に少ないように思われる。

学習の開催回数に比べ、参加者の回数が少ないことは、開設期間や開設時期、時間、場所、託児の有無等にも左右されると考えられるが、どちらにせよ、主催者としては学習者が参加しやすい条件や学習環境を整備する必要がある。

次に「参加した学習会は役に立ったかどうか？」についてであるが、「大変役に立っ

図5-2 学習会の参加は年間何回？

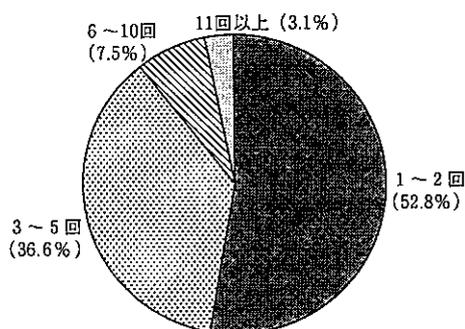
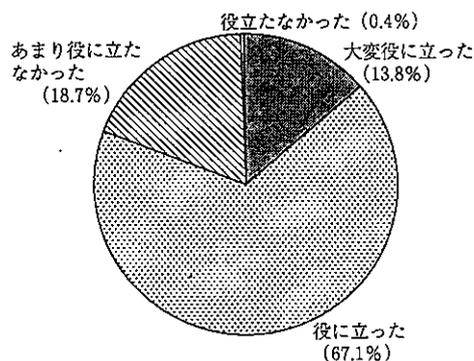


図5-3 学習会は役に立ったか？



た」が、13.8%、「役に立った」が、67.1%。なんと、合わせて80.9%もの人が、役に立ったと答えている。

前問の参加者の回数は別としても、「大変役に立った」「役に立った」と合わせると、8割が役に立った学習内容であると感じている。しかし、2割弱の参加者は、学習内容等に満足していないと答えている。参加者の年齢や学習要求等がそれぞれ異なっていると思われるので参加者(学習者)側からの意見や要望等アンケート等で集約し、受け身の学習から学習者自身が自ら創り上げていく学級や講座にしていく必要があるだろう。

3 あなたの市町村では学習機会がどのくらいありますか

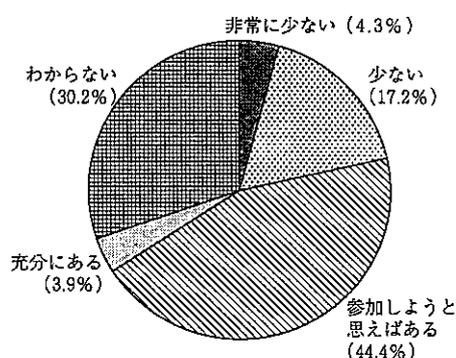
「充分にある」が3.9%、「参加しようと思えばある」が44.4%。およそ50%の人たちが満足していることがわかる。

一方、「非常に少ない」4.3%と「少ない」17.2%を合わせた21.5%もの人が学習の機会が少ないと思っていることになり、回数の少ない、単発的な学習機会しか提供していない市町村等では考慮する必要があるだろう。

特に、市町村教育委員会調査の中で家庭教育に関する学習の機会が延べ11回以下とする市町村が58.7%と6割を占めていたが、その回数の少ない市町村は再考が必要ではないだろうか。

さらに、「学習機会がどれくらいあるのかわからない」と答えた人が30.2%と3割もいるということは、市町村等が実施している学習機会の提供が、親に情報として伝わっていないと考えられ、今後の情報提供のあり方についても再考し、学習者(親)に幅広く行き届く工夫をする必要があるであろう。

図5-4 あなたの市町村では学習機会はどれくらいある？



4 学習会の方法として望むこと

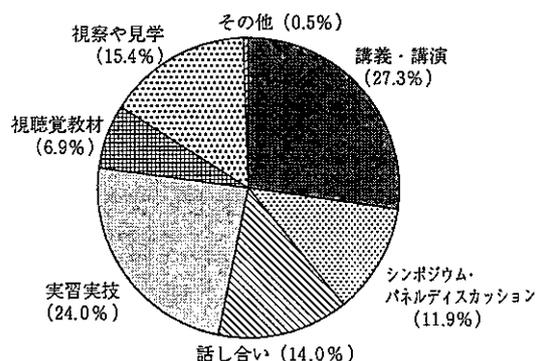
「講義・講演」27.3%、「シンポジウム・パネルディスカッション」11.9%、「話し合い」14.0%、「実習・実技」24.0%、「視察や見学」15.4%等となっている。

この結果は、受講者が、あるひとつのパターン化された学習を望んでいるのではなく、様々な学習を経験したいと願っていることを表していると考えられる。

また、「話し合い」14.0%、「実習・実技」24.0%、「視察や見学」15.4%の計53.4%からは、受講者は、受け身的に聞くだけでなく、学習の主人公となって学ぶ《参加型の学習会》を強く望んでいることが伺える。

今後は、様々な学習方法を取り入れながら、受講者が主体的に学習に参加できる《参加型の学習会》を企画する側としては考慮していく必要があるだろう。

図5-5 学習会の方法として望むこと



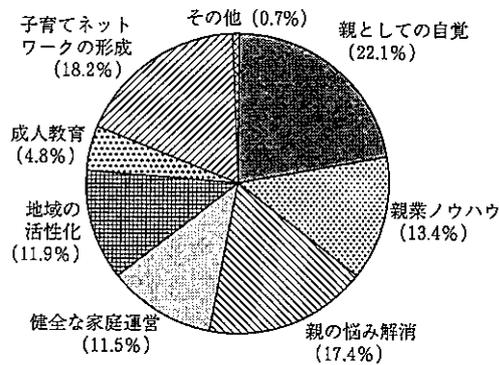
5 学習会の内容に望むことについて

「親としての自覚」22.1%、「親業ノウハウ」13.4%、「親の悩み解消」17.4%、「健全な家庭運営」11.5%、「子育てネットワークの形成」18.2%等の結果が出ている。

この数字から、やはり受講者の関心の中心は、「親としてどうあれば良いのか。親として子どもをどう育て、家庭をどのように築いていけばよいのかを学びたい。」であることが伺える。

また、そのことを学ぶために、ネットワークの形成を強く求めていることが注目される。2割弱の人が、子育てに関する話し等を気軽に語り合える仲間やグループをつくったり、子育ての情報などを相互交換できるようなネットワークをつくる必要を感じているのである。今後は、子育てに関するネットワークの形成も考慮する必要があると思われる。

図5-6 学習会の内容に望むこと



6 その他「自由記述欄」から

「家庭教育の学習機会」や「家庭教育全般」について自由に書かれた記述欄から、今後の家庭教育に関する学習の機会の提供のあり方についての方向をいくつか見いだすことができる。

- 「参加したいと思っているが、情報が入ってこない。」「もっとPRしてほしい。」「もっといろいろな形で知らせてほしい。」等の声が目立つ。各市町村、「市町村たより」「公民館報」「チラシ・ポスター」等で広報活動に力を入れていると思われるが、学習者の口コミも含めた学習者側に立った情報の提供と、学習者のネットワーク等を今後も検討する必要がある。
- 「幼稚園のお迎えなどで、終了時間が気になった。」「第2、第4土曜日は学校が休みだし、仕事が休みの人も多いので、そういう日に学校で行うと良いのではないか。」「忙しい人のために、同じ内容の講義を回数を増やして実施すれば、多くの人に聞いてもらえると思う。」「共働きで、平日は参加できない。」「ほとんど昼間に行われているので、仕事をしている関係で参加しない。夜は子どもたちを残すということで参加できない。」「乳幼児がいるので、泣いたりして迷惑をかけるんじゃないかと思い、参加しない。」これらの声は、我々に《学習会を行う日時》と《学習会を行う施設》の改善を求めていると捉えることができる。市町村の67.8%が午前中に学習会を開いているが、その時間帯を見直す必要がある。

また、「子どもをみてくれる臨時の託児所があればいいと思います。」等の声があるが、託児・保育の準備をしていない市町村が57.4%もあり、今後は共働きが増加することを考慮すると、託児・保育所の開設を再検討する必要がある。

- 「青少年の犯罪が急増する今日、家庭での教育の在り方がこれほど重視されている時はない。親として、しっかり勉強していきたい。」「こういう世の中だからこそ、学校・家庭・地域が一体となった取り組みが必要だと思う。そういうことも話し合う必

要があるのではないか。」「経験を積まれた講師の先生方の講義は、とても興味・関心を持ちます。」「親子関係における悩みを解消できるよう、色々な意見・経験談を聞きたい。」等の声が多数あがっている。このことは親として、家庭における教育の重要性を感じ、子どもの教育に危機意識を持っているということである。

今日、家庭教育の在り方が問われてきており、その重要性も指摘されている。今後は地域や学校と真の連携を図り、子どもの教育を親として考えていく学習の機会を、さらに充実させていく必要がある。

第6章 国庫補助・県費補助による家庭教育の学習機会の提供について

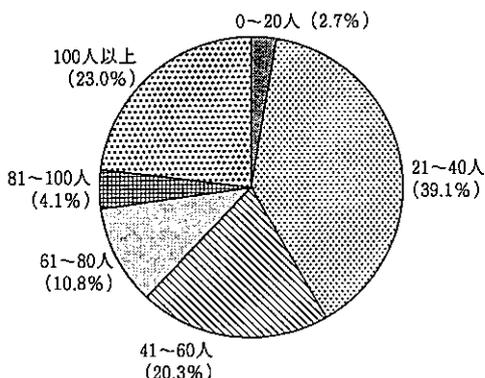
国庫補助・県費補助による家庭教育の実体について平成8年度報告書によって把握できた事項は次の通りであった（ただし、補助事業のうち、半分以上の時間を家庭教育に関して実施していると思われる事業のみをカウントした）。

国庫補助による家庭教育学級は、両政令指定都市及び6市5町で開設されている。両政令市では地区公民館ごとに、6市5町では25学級が開設されている。県費補助による家庭教育学級は、6市11町で22学級が開設されている。

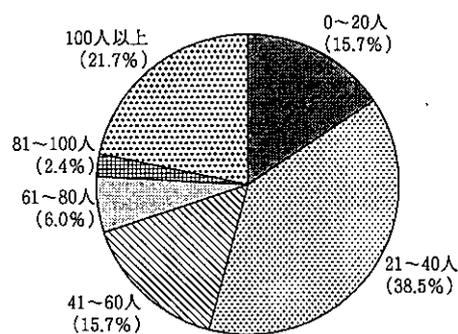
国庫補助・県費補助による家庭教育学級（以下、単に国・県補助と呼ぶ）の実態を平成8年度実績報告書によって把握できる8項目をひろって見た。このうち、5項目について市町村単費の家庭教育学級（以下、単に単費と呼ぶ）と比較してみた。ただし、単費の家庭教育学級は平成9年度の実態を調査したものであるので調査時点に1年の違いがあるが、大きな誤差があるとは考えられないのでそのまま比較した。

1 参加者数

図6-1 参加者数（国庫・県費）



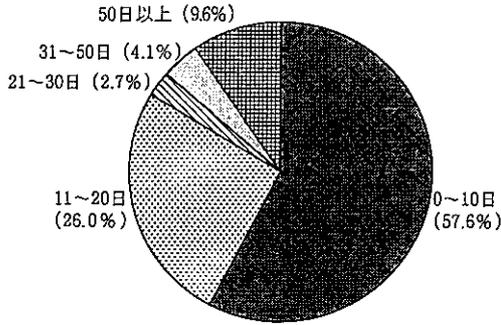
参加者数（市町村単費）



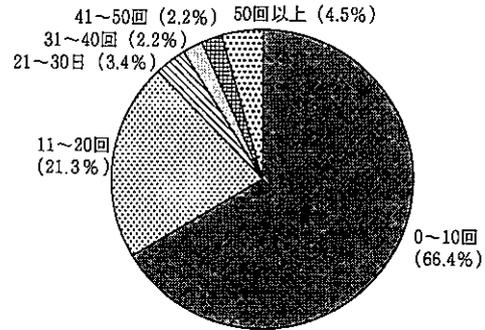
参加者数において国・県補助と単費と大きな開きはない。ただし、0～20人の小規模学級は単費15.7%、国・県補助2.7%と開きがある。単費に小規模学級が多い。

2 開催日数

図6-2 開催日数（国庫・県費）



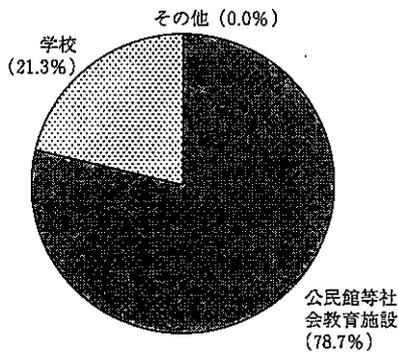
開催回数（市町村単費）



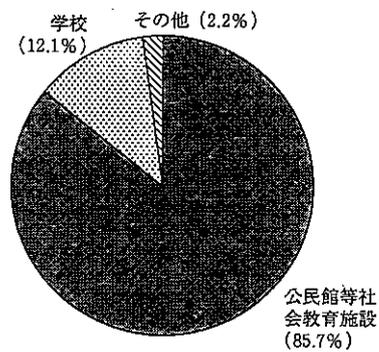
10日以下の学級は国・県補助57.6%、単費66.4%となっており8.8ポイントの開きがある。11～20日の学級は国・県補助26.0%、単費21.3%となっており、4.7ポイントの開きがある。この2つの開きから単費の開催日数は比較的短いといえる。また、50日以上学級も5.1ポイントの開きから単費の開催日数は比較的短いといえる。

3 開催場所

図6-3 開催場所（国庫・県費）



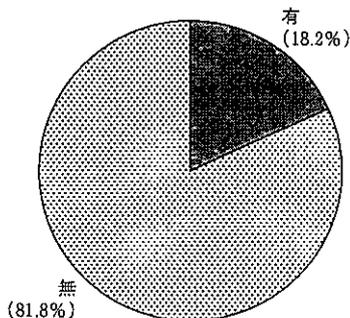
開催場所（市町村単費）



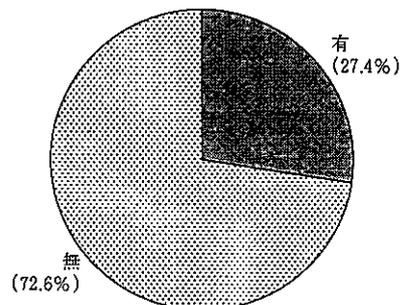
国・県補助、単費ともに公民館等社会教育施設での開催が大半で、残りは学校で開催されている。学校での開催は国・県補助の方が、9.2ポイント多い。

4 運営委員会、企画委員会の有無

図6-4 運営委員会（県費）



企画委員会の有無（市町村単費）

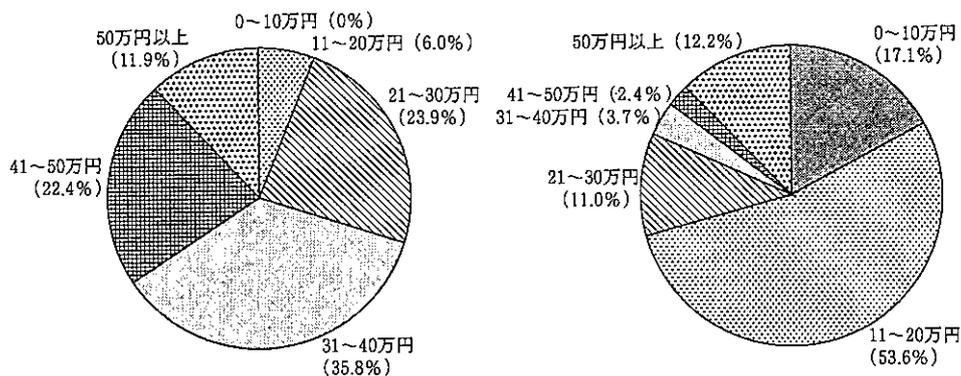


国庫補助事業実績報告書には記事がない。県費補助事業には運営委員会の有無が記載され、単費では企画委員会の有無を質問した。運営委員会と企画委員会の違いはあるが、単費の企画委員会設置率が県費の運営委員会設置率を上回っている。

5 予 算

図 6 - 5 予算 (国庫・県費)

予算 (市町村単費)



単費では20万円以下が70.7%を占め、国・県補助の場合は6.0%にとどまっている。国・県補助では31~40万円規模が最大で35.8%、21~30万円が23.9%、41~50万円が22.4%と続いている。小規模予算の学級は単費で、比較的予算規模の大きい学級は国・県の補助を受けて実施されている傾向にある。

単費と比較データはないが、「国・県補助の学級内容」は乳幼児学級が最も多く47.2%、次いで思春期セミナーが33.7%と多い。「国・県補助の開催時間数」は21~40時間が最も多く69.6%、次いで41~60時間が14.5%と多い。

以上のデータからいえることは、単費では比較的短期の学級が小規模の予算で開設されている傾向にあり、国・県補助では比較的長期の学級が比較的規模の大きな予算で開設されている傾向にある。国庫補助・県費補助による家庭教育学級を開設する市町村数は、全体の市町村数からすると1/3にも満たない状態にある。

第7章 まとめと今後の課題

最近の世情には理解を越えた生徒の行状が暗い影を落としている。子どもたちが変わったと語られる。無垢に生まれた子どもたちは、山野を流れる水のように、素直に育っていく。子どもに現れてくる問題は子どもが育つ環境の問題である。学校・地域・家庭と総称されている育ちの環境が齟齬をきたしているのである。

豊かな社会と言われているが、子どもについて考えるなら、育てる力を持たない社会は決して豊かではない。人を育てるといふ営みは、親と子の間の個々の人間的触れ合いに依存する。その意味で現在の状況を好転させるためには、家庭の教育機能を取り戻すことが急務である。

子育て支援事業として、県下の市町村でもさまざまな家庭教育に関する事業が実施され

ている。より現状にふさわしい事業になるために、担当者は日夜研鑽を積み、知恵をかたむけている。生涯学習の一環として取り組まれている家庭教育に関する学習機会の概要を調査結果からまとめておくことは、今後の学習の方向を示唆する上で有益である。

1 学習機会の特徴

市町村費用による事業の企画・運営上に現れた特徴をまとめると

- (1) 事業は予算15万円程度、参加者数50人未満で、期間は半年か一年がメインである。
- (2) 開設場所は公民館が多く、幼稚園・学校では委託事業としても実施されている。町村では市よりも学校での開催が多めである。
- (3) 開催時間帯はほとんど午前中であり、特に市では町村に比べて夜間などの利用が少なく、検討の余地が残されている。
- (4) 担当者が考える参加への障害は、参加意欲の低迷、時間帯設定、及びその他である。特に市では他の学習機会が多いことも考慮されている。ただ一般的に障害要因と思われる託児の実施率が4割以上あるのは企画のきめ細かさを伺わせるが、市では他団体により町村では教育委員会によるという違いが見られる。
- (5) 募集には複数の広報を利用し、担当者は内容を予告しようとしている。ただ参加者の側にはまだ広範に伝わっているとは思われていない。
- (6) 父親を対象とする学習機会の取り組みは、相変わらず低調である。生涯学習の進展が社会全体の意向になるように、もっと大規模で壮大な啓発が待たれる。
- (7) 学習は講演・講義が主流だが、その講師は周辺の情報から探し、内容まで立ち入った打ち合わせをしている。生涯学習の機会提供という事業目的からか、身近な実践者を講師として招聘する兆しが見えていることは、今後の展開が期待される。
- (8) 学習の目標は、親の自覚や悩みの解消に置かれており、家庭やネットワークといった親の間の連携も目指されている。子育てネットワークには未婚者から高齢者までの世代間交流を組み込むことも学習の活性化並びに継続化のために試みる価値があろう。
- (9) 学習活動の評価は、感想文やアンケートといった目に見える具体的な指標を採用している。次年度の学習への踏み台として前向きに利用されることが望まれる。
- (10) 幼稚園や学校への委託事業は、行政主導の単独事業に比べて予算が多少少ない程度で、特に目立つ違いは見られない。
- (11) 国庫・県費補助事業では、予算が市町村単費事業に比べて倍増し、参加人数は多く、開催日数も長めである。補助事業を実施している市町村は全体の1/3程である。学習機会を十分に用意するには、さらなる事業費の拡大が待望される。

2 P T A 委員から見た家庭教育事業の評価

県下の公立小学校1年生のP T A委員に、市町村で開催されている家庭教育事業についてたずねた結果をまとめると次の通りである。参加者の側からの評価である。

- (1) 参加の割合は4割強であり、参加回数は2回以下が過半数である。1年生の親の経験であることを考えると、乳幼児期の親を対象にした学習会が少ないようである。
- (2) 学習機会は8割の参加者に役に立ったと評価されている。早い時期の子育ての学習は親の方にまだ新鮮さが残っていて、さらに思いこみや慣れによる硬化が起こってい

ないだけに、参加者にも受容できる態勢があるのであろう。

- (3) 市町村における学習機会の認知度はほぼ半数であり、分からないという層が3割もある。親の方が無関心であるせいとも言えるが、地域の情報ネットワークをなお一層充実する手筈が求められている。
- (4) 親として望んでいる学習内容は、親としての自覚や悩みの解消が多い。これは学習機会を提供する側の意図と一致している。ところが、親は子育てネットワークの方を望み、事業では健全な家庭運営に重きを置いているところがある。この微妙なすれ違いは、事業を単なる学習機会の提供に限定することなく、親をリンクする場の提供という新たな使命が期待されていることを示している。

3 今後の課題

学習者のニーズはもとより、個々の学習条件も多様である。例えば、平日はダメ、乳児連れなどの声がある。限られた学習機会の提供では、そのすべてを満たすことは望めない。残された道は、親の貴重な体験を持ちよって綴り合わせられるネットワークの構築である。その際に大事なことは、同年齢の親だけではなく親OBを仲間に加えることである。集団が発展的に機能する条件の一つは異年齢を含むことだからである。

学習の意欲や継続性は学んで良かったという自己評価に支えられる。したがって学習への満足度が学習提供事業の目安になる。担当者が自らに課する満足度を生み出す要素をクロス分析から抽出すると、子どもの実態を親の話や自分の体験から把握する、講演内容を講師に一任してしまうことはしない、センターが提供している家庭教育資料などを積極的に利用するといった、やるべきことをきちんとやることが見えてくる。

担当者の経験によって企画や運営にいくつかの差が現れている。例えば経験が2年以下のものは、広報は抜粋を、講師との打ち合わせは主題のみ、企画は上司と相談し、連携面では全面委託しており、結果として学習が親に不満ではないかという危惧を抱いている。特に町村部では経験2年以下の担当者が主流になっているので、経験豊富な職員の参画や他部局関係者との連携等についてはぜひ一考を促しておきたい。

最後に提言しておきたいことは、各市町村の事業担当者同士が近隣の担当者との間に頻繁な公的ネットワークを構築することである。なぜなら子どもたちの行動圏は既に広域になっているからであり、相互研修・情報交換の場ともなるからである。

資 料 編

調査の協力についてのお願い

福岡県立社会教育総合センターでは、家庭教育子育て支援推進事業を通じて家庭教育についての学習機会の提供や情報提供事業を実施しています。

この調査は、市町村における家庭教育に関する学習機会の提供の現状及び課題等を把握し、今後の本県における家庭教育の充実・子育ての支援に寄与するための基礎資料を得ることを目的として実施するものです。

つきましては、お忙しいところ誠に恐れ入りますが、この調査の趣旨を理解いただきご協力くださいますようお願いいたします。

◎記入の仕方についてのお願い

- 1 調査票1は、貴市町村教育委員会が単独でおこなっている事業について回答願います。調査票2は、学校等他団体に委託しておこなっている事業について回答してください。
- 2 各質問に対する回答は、最も該当する番号を○で囲んでください。
- 3 その他の()は、具体的にご記入ください。
- 4 「特色ある家庭教育に関する学習の事例紹介」については、恐れ入りますが、事業が2つ以上ある場合は、貴市町村教育委員会で実施されている事業の数だけ、用紙をコピーしてご記入ください。
- 5 調査票は平成9年9月30日(火)までに、同封の返信用封筒で福岡県立社会教育総合センターに返送してください。
- 6 本調査票に関するご質問等は、下記にお問い合わせください。

<問い合わせ先>

福岡県立社会教育総合センター事業課 担当 石井
 〒811-24 福岡県糟屋郡篠栗町大字金出3350-2
 TEL 092-947-3511
 FAX 092-947-8029

◎共通質問項目（家庭教育担当者の方）

市町村名					
問1	性別	1 男性	2 女性		
問2	年齢	1 10代	2 20代	3 30代	4 40代
		5 50代	6 60代		
問3	職名	<社会教育・生涯学習課関係>			
		1 社会教育主事	2 係長	3 社会教育指導員	
		4 その他()			
		<公民館関係>			
		1 主事	2 係長	3 その他()	
問4	社会教育での経験年数	()年			
問5	国庫補助事業を受けていますか	1 受けている			
		<事業名 >			
		2 受けていない			
問6	県費補助事業を受けていますか	1 受けている			
		<事業名 >			
		2 受けていない			

【調査票 1】

この調査票の質問については、貴市町村単独（単費）で行っている家庭教育に関する事業についてご回答ください。なお、複数の事業を実施されている場合には、お手数ですが事業分コピーして回答をお願いします。

〔事業実態について〕

- 問1 事業名 []
- 問2 現在の受講生の人数は、名簿上何人ですか。 () 人
- 問3 開設期間はどれくらいですか。 [] 月～[] 月まで、[] ヶ月間
- 問4 回数は延べ何回ですか。 [] 回
- 問5 開催時間帯はいつごろですか。 1 午前 2 午後 3 夜間
- 問6 開設場所は主にどこですか。 1 市町村公民館 2 保育所・幼稚園・学校
3 公民館類似施設（自治公民館等）
4 他の一般行政施設 5 その他 ()
- 問7 学習の方法はどのようなものがありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。 1 講義・講演
2 シンポジウム・パネルディスカッション等
3 話し合い 4 実習や実技
5 視聴覚教材 6 視察や見学
7 その他 ()
- 問8 予算はどれくらいありますか。 [] 円
- 問9 回を重ねる毎に、出席状況に変化がありますか。
1 変わらない 2 いくらか減っている 3 増えている
- 問10 受講生にとって、参加のさまたげになると思われることは何だと思えますか。
1 回数過多 2 時間帯 3 他の学習機会 4 参加意欲 5 学習の魅力
6 その他 ()
- 問11 学習に関わる職員数は何人くらいですか。 [] 人
- 問12 託児・保育を用意していますか。 1 あり
①教育委員会事務局が設定
②開催団体が設定
③その他 ()
2 なし

〔事業開設前の企画について〕

- 問13 学習会開設のための企画は、どのようにして立てられましたか。
1 あなた一人で 2 委員会組織で 3 上司や同僚と 4 その他 ()
- 問14 企画のための委員会組織が設置されている場合、年間何回くらい開催されていますか。 [] 回

- 問15 学校や園（保育園・幼稚園）との連携をどのようにおこなっていますか。
- 1 学校・園に全面委託
 - 2 管理職（校長・教頭・園長等）と相談（具体的には _____）
 - 3 担当の先生と相談（具体的には _____）
 - 4 開催案内等を子どもを通じて学校・園から配布してもらっている
 - 5 その他（ _____）
- 問16 受講生の募集はどのような方法で広報しましたか（実施方法をすべて答えてください）。
- 1 新聞やテレビ
 - 2 市町村だより
 - 3 公民館報
 - 4 チラシやポスター
 - 5 各種団体の広報
 - 6 学校新聞やお知らせ
 - 7 電話やハガキ
 - 8 有線放送
 - 9 回覧板
 - 10 その他（ _____）
- 問17 主な募集方法の中で、どのような内容を広報しましたか。
- 1 学習内容をすべて
 - 2 学習内容の抜粋
 - 3 全体の主題だけ
 - 4 その他（ _____）
- 問18 企画するにあたって、地域の子どもを取り巻く実状をどのような方法で把握していますか。
- 1 各種の調査
 - 2 自分の体験
 - 3 補導関係者の話
 - 4 学校関係者の話
 - 5 親の話
 - 6 その他（ _____）
- 問19 父親のための学習機会を設けていますか。
- 1 父親学級として
 - 2 通常学級を夜間に開催
 - 3 企業と連携して
 - 4 特になし
- 問20 福岡県立社会教育総合センターが毎年配布している「家庭教育充実事業報告書」を利用していますか。
- 1 よく利用している
 - 2 時々利用している
 - 3 目を通したことがある
 - 4 有ることは知っている
 - 5 知らない

〔事業の運営について〕

- 問21 講師の選択は、どのようにしていますか（主なものを二つ）。
- 1 大学に依頼
 - 2 県機関の推薦
 - 3 自主調査の一覧
 - 4 他組織の実績
 - 5 各種広報
 - 6 周辺の情報
 - 7 その他（ _____）
- 問22 講師依頼のときに、内容についてどの程度まで打ち合わせていますか。
- 1 講師に一任
 - 2 テーマは指定するが、内容は一任
 - 3 聞きたい内容をお願いする
 - 4 学習の現状を話し、相談する
- 問23 欠席した受講生に、どのような対応をしていますか。
- 1 まとめを届ける
 - 2 学級生による連絡
 - 3 特にしていない
 - 4 その他（ _____）
- 問24 学習活動の目的を、主にどこにおいていますか。
- 1 親としての自覚
 - 2 親業のノウハウ
 - 3 親の悩みの解消
 - 4 健全な家庭経営
 - 5 地域の活性化
 - 6 成人教育
 - 7 子育てネットワークの形成
 - 8 その他（ _____）
- 問25 学習活動の成果を、どのような方法で評価していますか。
- 1 学級生の感想文
 - 2 アンケート調査
 - 3 学級の雰囲気
 - 4 出席率
 - 5 委員会の反省
 - 6 その他（ _____）

<特色ある家庭教育に関する学習の事例紹介（啓発事業等を含む）>

講 座 名	
開 設 場 所	
主 催	
連 絡 先	
特色ある内容	

講 座 名	
開 設 場 所	
主 催	
連 絡 先	
特色ある内容	

【調査票 2】

この調査票につきましては、学校等他団体に委託しておこなっている家庭教育の学習機会について回答ください。

委 託 先	保育所・幼稚園	小 学 校	中 学 校	そ の 他 ()
委託校数 全学校数	/	/	/	/
以下については事業の平均的なものについて、最もあてはまることに回答ください。				
実 施 時 期	1 4月～6月	1 4月～6月	1 4月～6月	1 4月～6月
	2 7月～9月	2 7月～9月	2 7月～9月	2 7月～9月
	3 10月～12月	3 10月～12月	3 10月～12月	3 10月～12月
	4 1月～3月	4 1月～3月	4 1月～3月	4 1月～3月
実 施 回 数	1 1回	1 1回	1 1回	1 1回
	2 2回～4回	2 2回～4回	2 2回～4回	2 2回～4回
	3 5回～9回	3 5回～9回	3 5回～9回	3 5回～9回
	4 10回以上	4 10回以上	4 10回以上	4 10回以上
主 な 研 修 内 容	1 親としての自覚	1 親としての自覚	1 親としての自覚	1 親としての自覚
	2 親業ノウハウ	2 親業ノウハウ	2 親業ノウハウ	2 親業ノウハウ
	3 親の悩み解消	3 親の悩み解消	3 親の悩み解消	3 親の悩み解消
	4 健全な家庭経営	4 健全な家庭経営	4 健全な家庭経営	4 健全な家庭経営
	5 地域の活性化	5 地域の活性化	5 地域の活性化	5 地域の活性化
	6 成人教育	6 成人教育	6 成人教育	6 成人教育
	7 子育てネットワークの形成	7 子育てネットワークの形成	7 子育てネットワークの形成	7 子育てネットワークの形成
	8 その他 ()	8 その他 ()	8 その他 ()	8 その他 ()
研 修 の 形 式 (あてはまるものにはすべて○をつけてください)	1 講義・講演	1 講義・講演	1 講義・講演	1 講義・講演
	2 シンポジウム・パネルディスカッション等	2 シンポジウム・パネルディスカッション等	2 シンポジウム・パネルディスカッション等	2 シンポジウム・パネルディスカッション等
	3 話し合い	3 話し合い	3 話し合い	3 話し合い
	4 実習や実技	4 実習や実技	4 実習や実技	4 実習や実技
	5 視聴覚教材	5 視聴覚教材	5 視聴覚教材	5 視聴覚教材
	6 視察や見学	6 視察や見学	6 視察や見学	6 視察や見学
	7 その他 ()	7 その他 ()	7 その他 ()	7 その他 ()
予 算	円	円	円	円

調査の協力についてのお願い

福岡県立社会教育総合センターでは、家庭教育子育て支援推進事業を通じて県内の家庭教育についての学習機会の提供や情報提供事業を実施しています。

この調査は、当センターの展開している家庭教育の学習機会や情報に関する認知度や浸透度を把握し、今後の本県における家庭教育・子育て支援の充実に寄与するための基礎資料を得ることを目的として実施するものです。

つきましては、お忙しいところ誠に恐れ入りますが、この調査の趣旨を理解のいただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、記入は小学校1年生の保護者（PTA役員等）の方でお願いいたします。

◎記入の仕方についてのお願い

- 1 各質問に対する回答は、最も該当する番号を○で囲んでください。
- 2 その他の（ ）は、具体的にご記入ください。
- 3 調査票は平成9年9月30日までに、同封の返信用封筒で福岡県立社会教育総合センターに返送してください。
- 4 本調査票に関するご質問等は、下記にお問い合わせください。

〈問い合わせ先〉

福岡県立社会教育総合センター事業課 担当 石井

〒811-24 福岡県糟屋郡篠栗町大字金出3350-2

TEL 092-947-3511

FAX 092-947-8029

◎共通質問項目

問1	性別	1	男性	2	女性				
問2	年齢層	1	20代	2	30代	3	40代	4	50代
		5	60代以上						
問3	あなたの居住区								
	1	福岡地区	(筑紫野市・春日市・大野城市・宗像市・太宰府市・前原市・筑紫郡・糟屋郡・宗像郡・糸島郡)						
	2	北九州地区	(直方市・中間市・遠賀郡・鞍手郡)						
	3	北筑後地区	(久留米市・甘木市・小郡市・朝倉郡・浮羽郡・三井郡)						
	4	南筑後地区	(大牟田市・柳川市・八女市・筑後市・大川市・三潞郡・八女郡・山門郡・三池郡)						
	5	筑豊地区	(飯塚市・田川市・山田市・嘉穂郡・田川郡)						
	6	京築地区	(行橋市・豊前市・京都郡・築上郡)						
	7	福岡市							
	8	北九州市							

問1 家庭教育や学校教育に関する電話相談を各教育事務所や県立社会教育総合センターで実施していますが、ご存字ですか。

- 1 知っている 2 知らない

問2 県立社会教育総合センターでは、家庭教育に関する資料として「いたずらざかり」（0歳～2歳の子育て小冊子）を毎年作成し配布していますが、今までにご覧になったことはありますか。

- 1 ある 2 ない

問3 問2で「1 ある」と答えた方

- 1 大変役に立った 2 少し役に立った 3 あまり役に立たなかった
4 まったく役に立たなかった

問4 県立社会教育総合センターでは、家庭教育に関する資料として「わんぱくざかり」（3歳～6歳の子育て小冊子）を毎年作成し配布していますが、今までにご覧になったことはありますか。

- 1 ある 2 ない

問5 問4で「1 ある」と答えた方

- 1 大変役に立った 2 少し役に立った 3 あまり役に立たなかった
4 まったく役に立たなかった

問6 県立社会教育総合センターでは、新一年生に入学する保護者を対象とした資料として「新一年生を持つあなたの子育てのために」を毎年作成していますが、ご覧になったことはありますか。

- 1 ある 2 ない

問7 問6で「1 ある」と答えた方

- 1 大変役に立った 2 少し役に立った 3 あまり役に立たなかった
4 まったく役に立たなかった

問8 県立社会教育総合センターでは、乳幼児を持つ親のための子育て支援番組「子育てひろば」（RKB毎日放送、本年度は10月～3月の土曜日の朝6：45～7：00）を制作して、放映していますが、ご覧になったことはありますか。

- 1 ある 2 ない

問9 問8で「1 ある」と答えた方

- 1 大変役に立った 2 少し役に立った 3 あまり役に立たなかった
4 まったく役に立たなかった

市町村別家庭教育にかかわる教育委員会実施事業一覧

	市町村単独事業 H 9	委託団 体 数 H 9	国 庫 補 助		県 費 補 助	
			H 9	H 8	H 9	H 8
福 岡	【市】					
	筑紫野市	家庭教育学級				
	春日市	コミュニティカレッジ			コミュニティカレッジ	
	大野城市	大野城市家庭教育学級 母と子の教室「エンゼル」				
	宗像市		13			
	太宰府市	太宰府市家庭教育学級				
	前原市			生涯学習モデル市町村	コミュニティカレッジ 促進事業	
	古賀市	家庭教育講座				
	【筑紫郡】					
	那珂川町				公民館活動活性化促進	見て、ふれる仲間づくり講座 地域の関わりと家庭教育学級
	【糟屋郡】					
	宇美町	子育てセミナー				
	篠栗町	(パソコンお絵かき講座)				
志免町				○		
須恵町		3				
新宮町	家庭教育学級		生涯学習モデル市町村	公民館活動活性化促進 学校開放事業		
久山町	道徳推進事業		生涯学習モデル市町村			
糟屋町	家庭教育学級	10				
【宗像郡】						
福岡町	お母さんたちのわいわい塾					
津屋崎町	家庭教育講演会					
玄海町	子育て通信講座					
大島村						
【糸島郡】						
二丈町	家庭教育学級					
志摩町	家庭教育学級			公民館活動活性化促進	中央家庭教育学級 西部家庭教育学級	
北 九 州	【市】					
	直方市		地域社会教育活動総合	子育て学級 家庭地域交流講座		
	中間市	家庭教育学級	地域社会教育活動総合	親子風揚げ大会 家庭教育学級 クリーンフェスタなかま親子 ふれあいふるさとまつり PTA活動促進事業 幼児教育学級		
	【遠賀郡】					
	芦屋町	家庭教育学級	地域社会教育活動総合			爽やかライブ・カレッジ
	水巻町	家庭教育学級	地域社会教育活動総合	家庭教育学級		
	岡垣町		10			
	遠賀町	家庭教育学級	9		社会教育事業補助金	明るく楽しい家庭教育講座
	【鞍手郡】				社会教育事業補助金	
	小竹町					家庭教育学級
鞍手町	家庭教育学級	6				
宮田町		45	地域社会教育活動総合	家庭教育の推進		
若宮町						

	市町村単独事業 H 9	委託団 体数 H 9	国庫補助		県費補助		
			H 9	H 8	H 9	H 8	
北	【市】						
	久留米市	家庭教育学級					
	甘木市	家庭教育学級		現代的課題等に対応した学習	家庭教育学級		
	小郡市	小郡市家庭教育学級			社会教育事業補助金	乳幼児学級	
	【朝倉郡】						
	杷木町	家庭教育学級				幼児教育学級	
	朝倉町	家庭教育学級推進事業	6				
	三輪町	小学校家庭教育学級			社会教育事業補助金	家庭教育学級	
	夜須町		4				
	小石原町	家庭教育・乳幼児学級					
	宝珠山村		1				
	【浮羽郡】						
	吉井町		5			社会教育事業補助金	家庭教育学級
	田主丸町		6				
浮羽町	乳幼児学級			社会教育事業補助金			
筑後	【三井郡】						
	北野町	乳幼児学級 中学校家庭教育学級					
	大刀洗町	乳幼児学級 家庭教育学級					
	【市】						
	大牟田市	家庭教育学級「親子クラブ」	12	現代的課題等に対応した学習	自主家庭教育学級	コミュニティカレッジ 促進事業	やまびこ学級
	柳川市	子育てふれあいセミナー					
	八女市			地域社会教育総合事業			地域を考えるセミナー
	筑後市	家庭教育学級 楽しい親子教室	14				
	大川市	家庭教育セミナー					
	【三潞郡】						
	城島町	地域家庭教育学級「つくしの子学級」				○	女性の暮らしのセミナー
	大木町	子育て学級「すくすく学級」	4			○	ふるさと学級
	三潞郡	風の子学級					
	【山門郡】						
瀬高町		8					
大和町	家庭教育学級						
三橋町	家庭教育学級「けやき学級」						
山川町	家庭教育学級						
【八女郡】							
黒木町	家庭教育学級講演・研修会	22					
上陽町	家庭教育学級						
立花町		8					
広川町	生き生き子育てセミナー 家庭教育講演会		○			中央婦人学級	
矢部村		3					
星野村	家庭教育学級						
【三池郡】							
高田町							

	市町村単独事業 H 9	委託団 体数 H 9	国庫補助		県費補助	
			H 9	H 8	H 9	H 8
筑	【市】					
	飯塚市					ふれあい家庭教育学級
	田川市	家庭教育講座	○	家庭教育学級1 家庭教育学級2 家庭教育学級(乳幼児) 青少年健全育成環境 浄化PTA活動		
	山田市			社会参加促進補助金		
	【嘉穂郡】					
	桂川町			親子ふれあい 青少年の健全育成		
	稲築町	親子ふれあい教室				
	碓井町				公民館活動活性化 生活体験学習推進	
	嘉穂町					
	筑穂町	家庭教育講演会補助	1			
	穂波町		8			
	庄内町					
	頼田町	子育て講座				
	豊	【田川郡】				
香春町		田川地区広域子育て学習 講座				子育てをとおして地 域社会を考える講座
添田町						
金田町						
糸田町						
川崎町						
赤池町						
方城町 大任町 赤村		親子教室				
京	【市】					
	行橋市	校区家庭教育学級		社会参加促進補助金	行橋家庭教育学級 行橋南家庭教育学級 行橋北家庭教育学級 竈島家庭教育学級 今元家庭教育学級 仲津南家庭教育学級 泉家庭教育学級 今川家庭教育学級	南校区家庭教育学級
	豊前市			生涯学習モデル市町村	生涯学習モデル市町村	
	【京都郡】					
	苅田町	家庭教育学級			乳幼児家庭教育セミナー 南原小家庭教育学級 与原小家庭教育学級 犀川小家庭教育学級 城井小家庭教育学級 伊良原小家庭教育学級 柳瀬小家庭教育学級 上高屋小家庭教育学級 犀川中子育て論談学級	
	犀川町		7	社会参加促進補助金		
	勝山町	乳幼児家庭教育学級	1	○		乳幼児学級 働く親の学級1 働く親の学級2 思春期セミナー
	豊津町		4			社会教育事業費補助金
	【築上郡】					
	椎田町	男の手料理教室	8			公民館活動活性化促進 椎の実学習会
	吉富町		5			
	築城町		6	地方生涯学習振興費補助金		いきいきコミュニティ福岡
	新吉富村 大平村	青少年を非行から守る懇談会	2			
	福岡市	各市民センターで実施	1	○		各市民センターで実施 家庭教育充実事業
北九州市	各区公民館で実施		○		各区中央公民館で実施 家庭教育充実事業	

市町村教育委員会アンケート集計結果（単位％）

フェイスシート			問	い	肢	問	い	肢				
1	1	62.9	5	1	67.8	15	1	7.1				
	2	26.8		2	18.9		2	28.9				
	NA	10.3		3	13.3		3	8.4				
	2	1	0	6	1		67.0	4	31.4			
2		16.7	2		14.9	5	24.2					
3		16.7	3		7.4	16	1	0				
4		43.7	4	8.5	2		23.6					
5		4.2	5	2.1	3		37.7					
6		8.3	7	1	62.8		4	28.3				
NA		10.4		2	2.3	5	7.2					
3	1	18.6		3	35.7	6	14.2					
	2	20.6	4	52.7	7	13.4						
	3	12.4	5	20.2	8	2.4						
	1	3.1	6	27.1	9	9.5						
4	2	1.0	8	7	3.1	17	10	6.3				
	3	34.0		5万未満	3.6		1	32.7				
	NA	10.3		5-10	15.5		2	42.2				
	5	2年以下		47.4	10-15		45.2	3	25.0			
3年以上		42.3	15-20	8.3	4	0						
NA		10.3	20万以上	27.4	18	1	8.7					
6	1	17.5	9	1		56.7	2	10.9				
	2	72.2		2		20.0	3	7.6				
	NA	10.3		3		23.3	4	33.7				
7	1	17.5		10	1	1.3	5	22.9				
	2	72.2			2	24.4	6	16.3				
	NA	10.3			3	6.4	19	1	3.9			
市町村事業	問	い	肢	4	29.5	2		7.8				
				5	15.4	3		0				
				6	23.1	4		88.3				
				8	11	1人	26.7	20	1	2.2		
									2-3	52.2	2	21.7
									4-5	15.6	3	54.3
6人以上	5.5	4	12.0									
9	12	100以上	23.5	1①	11.7	21	5	9.8				
				1②	13.8		1	3.2				
				1③	17.0		2	11.8				
				2	57.4		3	26.4				
				10	13		10ヵ月以上	40.5	1	5.5	4	23.3
2	21.7	5	9.5									
3	37.0	6	38.1									
4	35.9	7	6.3									
11	14	16回以上	18.5			1回			14.3			
				2回	45.6							
				3回以上	40.1							

問 い	肢		問 い	肢		問 い	肢	
22	1	5.3	25	1	26.4	28	1	30.5
	2	39.4		2	25.2		2	19.5
	3	34.0		3	18.7		3	4.7
	4	21.3		4	9.9		4	20.3
23	1	7.6		5	13.2		5	8.6
	2	30.4		6	6.7		6	46.9
	3	55.4	26	1	32.3		7	0
	4	6.5		2	36.6	29	1	27.9
24	1	24.3	3	31.2	2		24.0	
	2	9.8	27	1	18.0		3	36.4
	3	22.9		2	70.8		4	11.6
	4	16.3		3	11.2		5	6.2
	5	5.5		4	0		6	7.8
	6	2.2					7	17.1
	7	14.2					8	1.6
	8	4.3						

委託分アンケート集計結果（単位％）

問 い	肢		問 い	肢		問 い	肢	
委託分	保育所・幼稚園	22.0	内容	1	24.2	形式	1	45.2
	小学校	54.6		2	8.5		2	1.6
	中学校	15.1		3	11.7		3	13.7
	その他	8.3		4	18.1		4	20.2
時期	1	17.7		5	8.5		5	5.6
	2	34.4		6	16.0		6	12.9
	3	32.3		7	6.4		7	0.8
	4	15.6		8	6.4	予算	5万未満	24.2
回数	1	21.3					5-10	19.4
	2	21.3					11-15	14.5
	3	46.7					16-20	14.5
	4	10.7					20万以上	27.4

P T Aアンケート集計結果（単位％）

フェイスシート			問 い	肢		問 い	肢		
問 い	肢		10	1	42.2	13	1	27.3	
				性別	1		16.6	2	11.9
	2	83.4		3	1.9				
年齢	1	1.7		11ア	1		52.8	4	24.0
	2	67.6			2		36.6	5	6.9
	3	30.5			3		7.5	6	15.4
	4	0.1	4		3.1		7	0.5	
	5	0	11イ		1	13.8	14	1	22.1
居住区	1	17.9		2	67.1	2		13.4	
	2	7.9		3	18.7	3		17.4	
	3	11.4		4	0.4	4		11.5	
	4	19.6		12	1	4.3		5	11.9
	5	10.0			2	17.2		6	4.8
	6	7.6			3	44.4		7	18.2
	7	13.1			4	3.9		8	0.7
	8	12.5	5		30.2				

平成9年度
家庭教育子育て支援推進事業報告書
平成10年3月発行

福岡県立社会教育総合センター
福岡県糟屋郡篠栗町大字金出3350-2
TEL (092) 947-3512 (事業課)
FAX (092) 947-8029



近頃、子どもたちと話をしていますか。

【子どもと話そう】全国キャンペーン